

【表紙】	
【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第 1 項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年 5 月23日
【事業年度】	第15期(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
【会社名】	S F Pホールディングス株式会社
【英訳名】	SFP Holdings Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 佐 藤 誠
【本店の所在の場所】	東京都世田谷区玉川二丁目24番 7 号
【電話番号】	03-5491-5201(代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 原 悦 久
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市中原区新丸子東三丁目1200番地
【電話番号】	044-750-7154
【事務連絡者氏名】	執行役員 管理本部長 原 悦 久
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	17,428,854	10,404,800	22,913,271	29,079,640	30,389,199
経常利益又は経常損失 () (千円)	4,900,326	2,202,295	1,583,866	2,236,639	2,281,647
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 () (千円)	5,650,020	1,745,732	549,810	1,731,413	1,485,153
包括利益 (千円)	5,629,958	1,692,431	617,307	1,685,924	1,534,295
純資産額 (千円)	10,743,675	12,438,641	12,540,181	7,744,392	8,732,651
総資産額 (千円)	24,535,541	16,096,817	17,574,643	13,303,477	13,963,714
1株当たり純資産額 (円)	416.74	482.34	486.27	339.84	383.00
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 () (円)	219.19	67.70	21.32	71.00	65.15
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	67.70	-	-	-
自己資本比率 (%)	43.8	77.3	71.4	58.2	62.5
自己資本利益率 (%)	41.7	15.1	4.4	17.1	18.0
株価収益率 (倍)	-	19.9	80.7	28.2	31.2
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	4,824,196	3,299,293	4,226,535	2,194,717	2,052,419
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	404,608	251,920	95,226	848,765	485,291
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	9,706,748	9,400,348	667,877	6,043,975	808,296
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	11,600,264	5,751,130	9,214,561	4,516,537	5,275,368
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	1,158 (1,265)	1,017 (1,259)	940 (1,354)	1,102 (1,507)	1,032 (1,474)

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

3. 第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第11期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第11期	第12期	第13期	第14期	第15期
決算年月	2021年 2 月	2022年 2 月	2023年 2 月	2024年 2 月	2025年 2 月
売上高 (千円)	2,649,656	1,956,344	2,505,861	3,477,596	3,535,826
経常利益又は経常損失() (千円)	4,673	146,114	507,874	1,428,081	1,493,216
当期純利益又は当期純損失() (千円)	4,693,788	1,900,939	108,640	913,049	920,136
資本金 (千円)	543,382	49,340	49,340	49,340	49,340
発行済株式総数 (株)	25,780,689	25,788,689	25,788,689	22,813,689	22,813,689
純資産額 (千円)	11,238,148	13,141,622	12,734,495	7,165,831	7,540,932
総資産額 (千円)	23,319,687	17,559,945	16,543,735	12,473,351	12,829,008
1株当たり純資産額 (円)	435.92	509.59	493.81	314.45	330.74
1株当たり配当額 (うち、1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	10.00 (-)	20.00 (10.00)	23.00 (11.00)	26.00 (13.00)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失() (円)	182.10	73.72	4.21	37.44	40.36
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	-	73.71	-	-	-
自己資本比率 (%)	48.2	74.8	77.0	57.4	58.8
自己資本利益率 (%)	34.6	15.6	0.8	9.2	12.5
株価収益率 (倍)	-	18.2	408.6	53.4	50.3
配当性向 (%)	-	13.6	475.1	61.4	64.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (名)	72 (9)	64 (7)	65 (15)	69 (15)	67 (12)
株主総利回り (比較指標：配当込みTOPIX) (%)	79.8 (126.4)	77.5 (130.7)	100.1 (141.8)	117.4 (195.1)	120.7 (200.2)
最高株価 (円)	1,874	1,614	1,865	2,518	2,211
最低株価 (円)	1,147	1,258	1,228	1,681	1,860

(注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第13期の期首から適用しており、第13期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)を記載しております。

3. 第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第13期、第14期及び第15期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

5. 第11期の株価収益率については、1株当たり当期純損失であるため、記載しておりません。

6. 第11期の1株当たり配当額及び配当性向については、配当を実施していないため記載しておりません。

7. 最高株価及び最低株価は、2022年4月3日以前は東京証券取引所第一部におけるものであり、2022年4月4日以降は東京証券取引所プライム市場におけるものです。

2 【沿革】

当社は、(株)サンフランシスコ・ホールディングスとして設立されたのち、2010年12月に旧サムカワフードプランニング(株)を子会社化し、2011年5月に同社を吸収合併、その資産、負債及び権利義務のすべてを承継し、商号をサムカワフードプランニング(株)に変更いたしました。その後、2011年10月には、S F Pダイニング(株)に商号変更、さらに2017年6月にはS F Pホールディングス(株)に商号変更し、現在に至っております。なお、旧サムカワフードプランニング(株)は、1984年4月に個人創業された「鳥良」の事業を、1996年9月に株式会社鳥良より譲受け、「鳥良」等の店舗展開を行っておりました。

また、当社は、株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス(以下(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス)と2013年4月30日付で資本提携を行い、現在、同社が当社の親会社(議決権比率58.94%)となっております。

また当社は、2014年12月に東京証券取引所市場第二部に株式を上場、2019年2月に東京証券取引所市場第一部に株式を市場変更し、2022年4月には東京証券取引所の市場区分の再編に伴い、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行しております。

当社の沿革

年月	概要
2010年11月	(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現S F Pホールディングス(株))として、東京都中央区八重洲に設立。
2010年12月	旧サムカワフードプランニング(株)の全株式(1,040株)を取得し、旧サムカワフードプランニング(株)が当社の完全子会社となる。
2011年5月	当社を存続会社として旧サムカワフードプランニング(株)を吸収合併すると同時に商号をサムカワフードプランニング(株)に変更し、本社を東京都世田谷区玉川に移転。
2011年10月	商号をS F Pダイニング(株)に変更。
2011年12月	「きづなすし」新宿歌舞伎町店(きづなすし1号店)がオープン。
2013年4月	株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスがポラリス第二号投資事業有限責任組合等より15,673株(持株比率74.63%)を取得し、当社の親会社となる。
2013年11月	「生そば玉川」池袋東口店がオープン。
2013年12月	「磯丸水産」阿佐ヶ谷店がオープンし、磯丸水産50店舗体制。
2014年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
2015年5月	「磯丸水産」高円寺純情商店街店がオープンし、磯丸水産100店舗体制。
2015年7月	フランチャイズ事業を開始。愛知県名古屋市に、「磯丸水産」のフランチャイズ店である栄3丁目店及びプリンス大通り店がオープン。
2016年3月	「鳥良商店」横浜西口南幸店がオープンし、鳥良商店10店舗体制。
2016年9月	事業持株会社体制へ移行。
2016年11月	「磯丸水産」名駅柳橋店(フランチャイズ店)がオープンし、名古屋地区5店舗体制。
2017年2月	「磯丸水産」初台南口店、京成大久保駅前店がオープンし、磯丸水産150店舗体制。
2017年6月	商号をS F Pホールディングス(株)に変更。
2019年2月	東京証券取引所市場第一部に株式を市場変更。
2019年3月	株式会社ジョー・スマイルを子会社化。
2019年7月	株式会社クルークダイニングを子会社化。
2020年9月	株式会社クリエイティブ・サービスを株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスと共同で設立(出資比率は50%)。
2021年9月	株式会社C M Dを株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスと共同で設立(出資比率は50%)。
2022年4月	東京証券取引所の市場区分の再編に伴い、東京証券取引所市場第一部からプライム市場に移行。

旧サムカワフードプランニング(株)の沿革

年月	概要
1984年 4 月	東京都武蔵野市に「鳥良」を創業。
1984年 6 月	愛知県名古屋市の「鳥良」の運営を目的とする有限会社鳥良を設立。
1987年 6 月	愛知県名古屋市の居酒屋への食材の供給等を目的とする大興食品産業(株)を設立。
1994年 9 月	「鳥良」青山店がオープンし、全社10店舗体制。
1995年12月	有限会社鳥良を株式会社鳥良に組織変更。
1996年 6 月	大興食品産業(株)をサムカワフードプランニング(株)に商号変更。
1996年 9 月	サムカワフードプランニング(株)が(株)鳥良の事業を譲受け。
1998年 4 月	サムカワフードプランニング(株)が(株)鳥良を吸収合併。
2003年 3 月	東京都世田谷区玉川に本社を移転。
2005年10月	「玉丁本店」八重洲店、「CASA DEL GUAP0」がオープン。
2008年 3 月	「鳥良」池袋 3 号店がオープンし、全社50店舗体制。
2009年 2 月	「磯丸水産」吉祥寺店(磯丸水産 1 号店)を東京都武蔵野市にオープン。
2010年 4 月	「磯丸水産」川崎たちばな通り店がオープンし、磯丸水産10店舗体制。
2010年12月	ポラリス第二号投資事業有限責任組合が全額出資する(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現当社)が全株式を取得し、完全子会社となる。
2011年 5 月	(株)サンフランシスコ・ホールディングス(現当社)を存続会社として吸収合併。

3 【事業の内容】

当社グループは、手羽先唐揚げを看板商品とする「おもてなしとりよし」及び魚貝・鮮魚を名物とする「磯丸水産」を主力業態として、居酒屋を主として直営方式にてチェーン展開しております。なお、一部地域においてはフランチャイズ方式を採用しております。また、未出店エリアへの展開や新業態の開発にも積極的に取り組んでおります。各業態の特徴は以下のとおりです。

事業部門	業態名・特徴	
鳥良事業部門	おもてなしとりよし	当社の創業業態「鳥良」が大切にしてきた「おもてなし」の形をさらに磨き上げた「おもてなしとりよし」。手作りを基本とした料理、和装のスタッフによる心尽くしのおもてなしを、和モダンな寛ぎの空間でお楽しみいただきます。昭和59年の創業当時から変わらない看板料理「手羽先唐揚げ」をはじめ、当店ならではのこだわりの名物料理の数々をお楽しみいただける業態です。
	鳥良商店	『鶏料理屋ならではの商品を、美味しく気軽にお楽しみいただく』をコンセプトに、看板料理「手羽先唐揚げ」はもちろんのこと、「鶏くわ焼き」、「鶏そば」といった鶏料理の魅力を味わい尽くせるラインナップが自慢の業態です。
磯丸事業部門	磯丸水産	水槽から引き揚げたばかりの活貝や、一番人気の「蟹味噌甲羅焼き」を目の前で焼きながら、海辺の磯料理屋の楽しさを、駅前立地でお楽しみいただける業態です。
	磯丸水産食堂	新鮮な刺身定食や海鮮丼など、多種多様なお食事メニューをご用意しております。磯丸水産のお馴染みメニューもご提供しておりますので、お食事処としても酒場としても用途に合わせて気軽にご利用いただける業態です。
その他部門	鉄板二百、玉丁本店、ピストロISOMARU、きづなすし、生そば玉川、いち五郎、ホームベース、五の五、鳥平ちゃん、町鮎とろたく	
フードアライアンスメンバー	株式会社ジョー・スマイル	前川水軍、天草水軍、ひゃくしょう茶屋、平蔵、麦うさぎ、伊達祭、前川珈琲店
	株式会社クルークダイニング	からあげセンター、長野といえば、バニクマン、天ぷらと寿司18坪、ピストロ磯丸会館、信州須坂フルーツブルワリー、抹茶館

当社グループの店舗数の推移は、次のとおりです。

	2020年 2月末現在	2021年 2月末現在	2022年 2月末現在	2023年 2月末現在	2024年 2月末現在	2025年 2月末現在
合計	261	213	201	194	189	190

なお、当社は特定上場会社等に該当し、インサイダー取引規制の重要事実の軽微基準のうち、上場会社の規模との対比で定められる数値基準については連結ベースの計数に基づいて判断することとなります。

お客様

商品・飲食サービスの提供

商品・飲食サービスの提供

連結子会社

(株)クルークダイニング

(株)ジョー・スマイル

SFPダイニング(株)

フランチャイズ店

店舗指導ノウハウの提供

経営指導料業務受託料等

店舗運営業務委託

出資

役員兼任等

当社

酒・食材等の仕入

コーポレート業務の提供

役員兼任等業務委託

出資

購買企画業務の提供

ロイヤリティ

持分法適用関連会社

(株)クリエイティブ・サービス

(株)CMD

外部仕入先等

酒・食材等の仕入

4 【関係会社の状況】

2025年2月28日現在

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (被所有)割合 (%)	関係内容
(親会社) (株)クリエイト・レストランツ・ ホールディングス (注) 1	東京都品川区	50,000	飲食事業の 経営管理	被所有 58.94	親会社が株主に贈呈する 「株主様ご優待券」に係 る精算取引
(連結子会社) S F Pダイニング(株) (注) 2、3	東京都世田谷区	9,900	飲食事業の 運営	直接所有 100.00	役員の兼任 従業員の出向 店舗運営業務委託
(連結子会社) (株)ジョー・スマイル (注) 2	熊本県熊本市中央区	45,000	飲食事業の 運営	直接所有 100.00	役員の兼任 従業員の出向
(連結子会社) (株)クルークダイニング (注) 2	長野県安曇野市	10,000	飲食事業の 運営	直接所有 100.00	役員の兼任 従業員の出向
(持分法適用関連会社) (株)クリエイティブ・サービス	神奈川県川崎市中原区	1,000	コーポレート業 務の提供	直接所有 50.00	役員の兼任 従業員の出向 コーポレート業務の委託
(持分法適用関連会社) (株)C M D	神奈川県川崎市中原区	1,000	購買企画業務の 提供	直接所有 50.00	役員の兼任 従業員の出向 購買企画業務の委託

- (注) 1. 有価証券報告書の提出会社です。
2. 特定子会社に該当しております。
3. S F Pダイニング株式会社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	売上高	28,473,491千円
	経常利益	602,963 "
	当期純利益	427,647 "
	純資産額	997,132 "
	総資産額	4,190,259 "

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

セグメント情報を記載していないため、事業部門の従業員数を示すと次のとおりです。

2025年2月28日現在

事業部門の名称	従業員数(名)
飲食事業	1,032 (1,474)
合計	1,032 (1,474)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数です。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。

(2) 提出会社の状況

2025年2月28日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67(12)	45.5	14.0	6,493

- (注) 1. 従業員数は、就業人員(当社から社外への出向者を除く)を記載しております。
2. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(1日8時間換算)です。
3. 臨時従業員には、パートタイマー・アルバイトの従業員を含み、派遣社員を除いております。
4. 平均年間給与は、基準外賃金及び賞与を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(4) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の差異
連結会社

当事業年度

管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
		全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート有期 労働者
8.2	45.5	69.0	76.1	89.7

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について賃金制度・体系において性別による差異はなく、男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率の差異によるものです。

提出会社及び連結子会社

当事業年度					
名称	管理職に占める 女性労働者の 割合(%) (注)1	男性労働者の 育児休業取得率 (%) (注)2	労働者の男女の賃金の差異(%) (注)1、3		
			全労働者	うち正規雇用 労働者	うちパート有期 労働者
SFPホールディングス株式会社	9.5	55.5	51.7	60.9	93.8
SFPダイニング株式会社	-	-	79.6	81.2	96.0
株式会社ジョー・スマイル	-	-	55.3	76.5	73.7
株式会社クルークダイニング	-	-	89.4	85.8	95.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものです。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の4第1号における育児休業等の取得割合を算出したものです。

3. 「労働者の男女の賃金の差異」について賃金制度・体系において性別による差異はなく、男女の賃金の差異は主に男女間の管理職比率の差異によるものです。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) 経営方針

当社グループは、「時流を先見した『こだわり』の限りなき追求」という経営理念のもと、「一人でも多くのお客様に喜びと感動を与え共に幸せになろう」というミッションを掲げ、店舗展開をしております。その方向性としては、「日本を豊かにする『食』の専門店集団を目指す」というビジョンにより、専門性の高い飲食店をひとつひとつ丁寧に増やしてゆくことを目指しております。当社グループは今後も社会的責任を果たしながら、継続的な企業価値向上に向けて努力してまいります。

(2) 重視する経営指標

当社グループは、持続的な成長を実現するための企業力強化と安定した経営資源の確保を図るため、主に大都市圏の駅前一等立地の路面に、主力業態である「磯丸水産」と、次の主力業態となり得る「大衆酒場」業態を中心に、幅広い客層に対応できる業態を展開するほか、地方都市での店舗展開を進めることで、経常利益額の最大化を図ってまいります。

(3) 中期的な経営戦略

当社グループの中期的な経営戦略といたしましては、顧客ニーズに応えた新業態の開発、着実な新規出店、店舗運営力の強化などによるオーガニックな成長を図ることへ継続的に取り組むと共に、全国展開を見据えた地方都市での直営及びF C形態の出店を進め、更なる成長を図ってまいります。

(4) 対処すべき課題

外食産業を取り巻く環境は、訪日外国人観光客（インバウンド）の増加やデリバリーサービスの普及など新たな需要が定着しつつあり、一部の地域ではそれらの恩恵を享受している一方で、インフレによる物価高や賃金の上昇という課題にも直面しており、先行きは依然不透明な状況が続いております。当社グループでは、インフレの影響として一部原材料の値上げはあるものの、メニューの見直しや価格の改定を通じて、原価率の抑制を行っています。また、業界全体で人手不足が続いていることから、人手の確保はもとより、人財流出の抑制も重要な課題であり、一定程度の賃上げも必要かつ有効な方策であると認識しております。

当社グループといたしましては、こうした諸課題への積極的な取り組みを通じて、持続的な企業価値の向上を目指してまいります。なお、具体的な施策は以下のとおりです。

インフレによる物価高への対応

当社グループにおける物価高の影響は、主に魚介類・アルコール類等が中心となる原材料から店舗運営の水光熱費・人件費（採用費）等の販売管理費全般に及びます。

原材料の値上がりに対しては、これまで商品規格の見直しやグループ企業との共同購買、一部の商品の価格改定を通じて対応してきました。引き続き、同様の取り組みを行ってまいります。必要に応じて更なる販売価格への価格転嫁なども視野に入れてまいります。水光熱費の値上がりに対しては、全店の節電活動を通じて影響を最小限に抑える取り組みを継続してまいります。

人財の獲得・育成

今後の更なる成長に向け、店舗運営体制の整備、ひいては人財の獲得・育成は重要な課題です。当社グループとしては、人事制度の見直しや賃上げを通じて、採用条件や待遇を改善し、優秀な人財の獲得や人財流出の抑制に取り組んでおります。また、特定技能1号試験に合格した外国人を積極的に採用しています。特に外国人の場合は、採用後の様々な研修によって早期の戦力化を図り、定期的なフォローで定着を促していくことが重要です。今後は、外国人育成・支援体制も強化しながら、生産性の向上に取り組んでまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、以下のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものです。

(1) ガバナンス

当社グループは、代表取締役社長を委員長とし、グループ会社社長を含めたサステナビリティ委員会を設け、組織的にサステナビリティへの取組を推進しております。



(2) 戦略

サステナビリティ基本方針

当社ビジョンである『日本を豊かにする「食」の専門店集団を目指す』の考え方のもと、当社グループは、食の様々なシーンを通じてステークホルダーに対し「豊かさ」を提供し続けることで、持続可能な社会の実現に貢献し、長期的なグループ企業価値向上を目指します。

人財育成及び環境整備方針

a. 人財育成方針

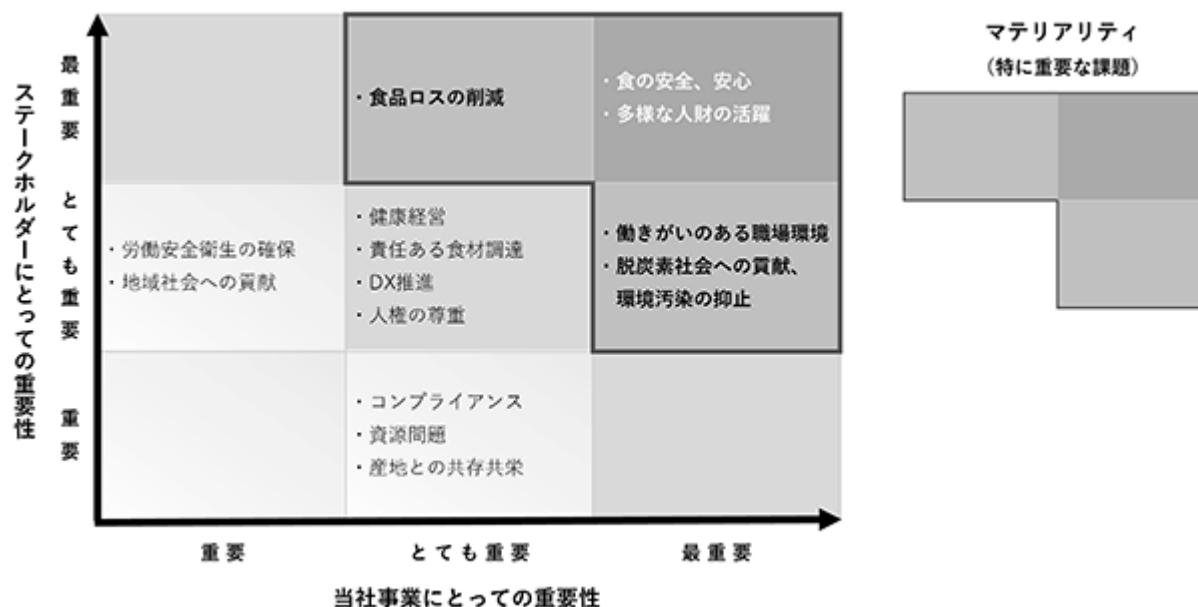
私たちは、何事もあきらめず、挑戦をし続ける人財こそが、変化対応力に優れ、お客様をはじめとするステークホルダーの多様な期待に応えられるものと考えています。こうした人財を育てるため、私たちは、チャレンジを尊重する社風を大切にし、自律的に知識や能力を伸ばすことができる教育・研修を提供していきます。

b. 環境整備方針

私たちは、当社ミッションである『ひとりでも多くのお客様に喜びと感動をあたえ共に幸せになろう』を実現すべく、年齢、性別、国籍等にかかわらず、個の多様性を活かしてそれぞれの能力を最大限発揮することが重要であると考えています。そのため、従業員一人ひとりが、その役割や地位を超えて尊重しあえる職場環境・制度を整備し、働きがいのある職場づくりを推進していきます。

現状分析とマテリアリティ候補の抽出

当社グループが優先して取り組む課題として、「ステークホルダーにとっての重要性」と「当社事業にとっての重要性」の双方が高いと考えられる5項目をマテリアリティ（重要課題）として選定しております。



また、各マテリアリティは、当社グループの事業活動に対して様々なリスクと機会を及ぼすものであり、当社グループはこれらに対応していくことが重要であると考え、想定されるリスクと機会を抽出し、対応方針を定めております。

マテリアリティ	想定される 主なリスク	想定される 主な機会	影響 度	対応方針
食の安全、安心	・食品事故の発生によるお客様の健康への影響 ・食品事故発生による信頼の低下	・お客様など各ステークホルダーからの信頼獲得		・内部衛生巡回 ・外部衛生点検 ・店舗内使用食材の細菌検査 ・店舗調理器具のふき取り検査 ・従業員の腸内細菌検査 ・従業員のノロウィルス検査 ・取引先食品工場監査 ・仕入れ食材の検査
食品ロスの削減	・食品ロスへの対応遅れによるお客様減少 ・コスト上昇	・お客様など各ステークホルダーからの信頼獲得 ・コスト削減	○	・食品循環資源の再生利用 ・複数メニューにおける食材の共通化 ・日次でのロス要因分析
多様な人財の活躍	・人財獲得競争からの遅れ ・働き手不足による営業時間の短縮 ・採用コスト上昇 ・評判信頼の低下	・働きがいの向上による会社の成長 ・イノベーションが起きやすい環境づくり ・様々なバックグラウンドをもつ人財の獲得 ・登用ルートの増加		・短時間勤務制度 ・障がい者雇用の促進 ・外国人社員の積極的な登用、教育

働きがいのある職場環境	・人財不足による成長の鈍化 ・人件費増	・優秀な人財の獲得 ・生産性の向上 ・採用率、定着率の向上	○	・健康診断の実施（２回／年） ・有給休暇取得の推進 ・人事制度の改定 ・ストレスチェックの実施 ・永年勤続表彰の実施 ・育児休暇取得の推進
脱炭素社会への貢献、 環境汚染の抑止	・規制強化と対応コストの増加 ・自然災害による営業停止 ・物流ネットワークの停止 ・対応遅れによる評判・信頼の低下	・炭素税の負担軽減によるコスト減 ・省エネによるコスト減 ・各ステークホルダーからの信頼獲得	○	・LED照明の導入 ・省エネルギーの推進 ・プラスチック容器使用量の削減

○：影響中、○：影響大

また、気候変動に関しては、「脱炭素社会への貢献、環境汚染の抑止」をマテリアリティに位置付けております。気候変動は、当社グループの事業活動に対して様々なリスクと機会を及ぼすものであり、これらに対応していくことが重要であると考え、事業活動に与える気候変動のリスク（移行リスクと物理的リスク）と機会を抽出し、それぞれの対応方針を定めております。

種類	項目	想定される リスク・機会	影響度		顕在 時期	対応方針
			2 未満	4		
移行 リスク	政策・ 法規制	環境法規制の強化	・プラスチック製品等の使用に関する規制が強化されることによるコスト増加		短期	プラスチック製品使用を減少させる取り組みの推進
移行 リスク	炭素税 導入	炭素税導入	炭素税の導入によるコスト増加		中期	省エネルギー設備等の導入の推進
移行 リスク	市場	・食品供給の不安定化 ・価格上昇	環境負荷の少ない食品等の供給の不安定化と、それによる価格の上昇	○	短期	・多様な業態、多様なMDの展開によるリスク分散 ・サプライヤーとの協力による代替食品の開発 ・価格転嫁の実施
移行 リスク	市場	エネルギー価格上昇	再生可能エネルギーへの転換に伴うエネルギー価格の上昇	○	中期	省エネルギー設備等の導入の推進
移行 リスク ・機会	評判	消費者行動の変化	・環境への取り組みや環境への取り組みに関する情報提供による売上増加、またはこれらの欠如による売上減少 ・環境負荷の高い商品の売上の減少、及び環境負荷の低い商品の売上の増加	○	短期	・環境への取り組みの強化 ・環境への取り組みに関する情報の発信の強化 ・環境負荷の低い商品、業態の強化

移行 リスク ・機会	評判	・投資家行動 の変化 ・従業員行動 の変化	環境への取り組みや環境への取り組みに 関する情報提供の強化による投資家・従 業員からの評価向上、またはこれらの欠 如による評価低下	○		短 期	・環境への取り組みの強化 ・環境への取り組みに関する情報 発信の強化
物理的 リスク	急性	自然災害 激甚化	・自然災害の規模の拡大・頻度の上昇に よるお客様の来店機会の損失 ・サプライチェーンの寸断による食品供 給の不安定化	○		中 期	・BCPプランの高度化の推進 (災害発生時の損失最小化を含 む) ・仕入ルートの分散化
物理的 リスク	慢性	・食品供給の 不安定化 ・価格上昇	食品供給の不安定化と、それによる価格 の上昇	○		長 期	・多様な業態、多様なMDの展開 によるリスク分散 ・仕入れルートの分散化 ・メニューの変更、価格転嫁の実 施

短期：10年以内、中期：30年以内、長期：30年超

：影響小、○：影響中、：影響大

(3) リスク管理

当社グループは、サステナビリティに関するリスクの管理を経営上の重要課題として位置付け、サステナビリティ委員会の当社各部、及び各グループ会社がサステナビリティに関するリスクの情報を収集・認識した上で、同委員会においてその評価や対応策の検討を行い、定期的に取り締役に報告することとしております。

(4) 指標及び目標

多様な人財の活躍、働きがいのある職場環境に関する目標

人財育成及び環境整備方針に関連して、2026年2月期に向けた各種目標の設定をしております。

a. 女性の活躍について

当社グループの従業員のうち、女性の管理職の比率は8.2%(2025年2月末時点)であり、2026年2月期に11.8%を目指してまいります。

なお、当社グループの男女間賃金格差は、女性平均が対男性平均に対して69.0%(2025年2月末時点)であり、2026年2月期に75.7%を目指してまいります。

b. 職場環境について

当社グループの従業員のうち、育児休業取得率は66.7%(2025年2月末時点)であり、2026年2月期の目標値は66%とし、同水準の維持を目指してまいります。

なお、男性の育児休業取得率については45.5%(2025年2月末時点)であり、2026年2月期の目標値は55%とし、同水準の維持を目指してまいります。

C O 2排出量に関する目標

気候変動のリスク・機会を管理するための指標として、C O 2排出量の削減目標を設定いたしました。

エネルギーの使用の合理化等に関する法律の規程に基づく定期報告書より算出されるC O 2排出量について、2023年4月から2024年3月までの実績が2022年4月から2023年3月までの実績を5.9%上回りました。これは、コロナ収束による営業時間の正常化、また新規開店店舗数の増加によるものであり、これにつきましては2030年までに50%削減(2023年4月から2024年3月までの実績比)を目指してまいります。 集計対象S F Pダイニング株式会社

3 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 消費者嗜好の変化及び競合について

外食業界では、他業界と比較すると参入障壁が低いため新規参入が多く、また継続的な価格競争等もあり、非常に厳しい競合状態が続いております。当社グループは、「磯丸水産」を主力業態として、複数業態による店舗展開を行っております。その中で当社グループは、お客様からより高い支持をいただけるよう、各業態ともに、市場ニーズや消費者嗜好の情報を収集しながら、新しい発想を取り入れ、一店舗一店舗こだわりをもった店づくりに取り組むと同時に、料理・サービス力の向上、店舗設備の改善等を継続的に図ることにより、競合店舗との差別化を図っております。しかしながら、市場ニーズ及び消費者嗜好の変化が当社グループの予想以上に進んだ場合、若しくは、今後当社グループの店舗と同様のコンセプトを持つ競合店舗の増加等により競合状態がさらに激化した場合には、各業態の集客力が低下し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(2) 人財の確保及び育成について

当社グループが主として展開する飲食店事業の展開においては、サービスを提供するための人財の確保及び育成が不可欠です。外食業界全体が人手不足に陥る中で、当社グループでは外国籍の従業員を積極的に採用しております。また、人事制度の見直しや賃上げを通じて、採用条件や待遇を改善し、優秀な人財の獲得や人財流出の抑制に取り組んでおります。特に外国籍の従業員は、採用後の様々な研修によって早期の戦力化を図り、定期的なフォローで定着を促すことが重要であると考えており、育成・支援体制を強化して、更なる生産性の向上に取り組んでいます。

しかしながら、採用環境の変化等により必要な人財が確保できなくなった場合は、各店舗の集客力の低下、営業時間の短縮や計画通りの出店が困難となること等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(3) 出退店政策について

当社グループは主に、高い集客が見込める都心部及び郊外の主要駅周辺に出店しており、新規出店に際しては、立地条件、賃貸条件、予想投資回収期間等を総合的に検討して、出店候補地を決定しております。しかしながら、出店条件に合致する出店候補地を確保できず、新規出店が計画通り遂行できない可能性があり、また、出店候補地を確保して新規出店した場合においても、出店後の環境変化等により、当社グループの事前の検討結果どおりにならず、計画した店舗収益を確保できない可能性があります。

また、当社グループでは業績不振店舗については、月次の店舗ごとの損益状況等を踏まえて退店基準に基づいて検討し、業態転換、退店を実施することがあります。そのほか、定期賃貸借契約に基づき出店している店舗については、再契約が行われないことにより退店することがあります。業態転換や退店を実施した場合、固定資産の除却損や退店に係る減損損失の計上、賃貸借契約等各種契約の解約による違約金、退店時の原状回復費用等が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(4) 食材の安全性、調達について

食材につきましては、「安心」「安全」が特に問われる環境下であり、以前にも増して安全な食材の調達が重要になっております。当社グループ使用の食材において、安全性が疑われる問題等が生じた場合や食材市況の変動等により食材を安定的に調達することが難しい状況になった場合等は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。また、天候不順や災害、国際紛争、エネルギー価格の高騰、物流コストの上昇、ウイルスの流行、検疫制度を含む法令改正等の外的要因により提供する食材の調達に制限を受けた場合、需給関係が逼迫して仕入コストが上昇する等の場合は、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(5) 未知のウイルス感染症の流行について

当社グループにおける新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、行政による休業要請、助成金の受給、客足の鈍化、衛生管理の徹底化など多岐に渡りました。2023年5月、新型コロナウイルス感染症の位置付けが季節性インフルエンザと同等の「5類感染症」に変更されたことにより、感染症法に基づく外出自粛や基本的感染対策の必要性はなくなりました。しかしながら、今後、新たに未知のウイルスが流行した場合は、新型コロナウイルス感染症拡大時と同様に、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(6) 法的規制等について

当社グループは、居酒屋業態の店舗を展開しておりますが、その運営に係る法令・規制等は多岐にわたっております。当社グループでは、顧問弁護士等に関係法令・規則等の確認を適宜行いながら、総務部・人事部を中心に法令・規制等遵守の体制を整えておりますが、重大なコンプライアンス上の問題が発生した場合や、法令・規制等の改正等により当社グループの社内体制を大幅に変更しなければならない場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。なお、当社グループに係る法令・規制等のうち特に影響が大きいと考えられるものは、以下のとおりです。

食品衛生法

当社グループは「食品衛生法」に基づき、所管保健所より飲食店営業許可を取得し、全ての店舗に食品衛生管理者を配置しております。各店舗におきましては、衛生管理マニュアルの運用の徹底、衛生管理教育や外部機関のチェック等により衛生管理体制の強化を図っており、また衛生管理マニュアルを随時見直すことにより最新の情報の反映を行っておりますが、仮に食中毒に関する事故が発生した場合や食品衛生法の規定に抵触するような事象が発生した場合には、食品等の廃棄処分、営業許可の取り消し、営業の禁止、若しくは一定期間の営業停止等の処分、被害者からの損害賠償請求、信用力の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律

深夜12時以降も営業する店舗につきましては、深夜営業について「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」により規制を受けており、各店舗への周知徹底等を通じて規制の遵守に厳重に取り組んでおりますが、法令違反等が発生した場合には、一定期間の営業停止が命じられる等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

外国人の労働条件に係る法令等について

当社グループ外国籍の従業員が本部や店舗での業務に従事しています。外国人の労働に関しては、出入国管理及び難民認定法により規制されております。当該法律の改正等により規制が変更された場合、雇用条件の変更、外国人就業者の減少、管理コストの増加等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

個人情報の管理について

当社グループは、従業員の情報及び店舗にご来店頂いたお客様の情報等の個人情報を保有しており、全社を挙げてその適正な管理に努めておりますが、万が一個人情報の漏洩や不正使用等の事態が生じた場合には、社会的信用の失墜、損害賠償請求の提起等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

商品表示について

当社グループは、メニュー表記上の産地の表示、店舗に供給する食材の原材料名、価格の総額表示（税込価格）については、十分なチェックを行った上で表示しておりますが、その内容に重大な誤り等が発生した場合には、当社グループに対する信用の低下等により当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律(食品リサイクル法)に係る規制について

2001年5月に施行された「食品循環資源の再生利用等の促進に関する法律」が2007年6月に改正され、同年12月より食品廃棄物等の発生量が年間100トン以上の外食事業者は、毎年度、主務大臣に定期報告を行うことが義務付けられております。また、食べ残し等の食品廃棄物について、発生抑制と減量化により最終的に処分される量を減少させるとともに、肥料等の原材料としての再生利用を促されております。

そのため、今後法的規制の強化が行われた場合は、規制に対応するため設備投資等に関連する新たな費用が発生し、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(7) 商標管理について

当社グループが新たな業態の店舗を出店する際には、商標の出願、登録を行うか、若しくは商標登録には馴染まない一般的な名称を用いた店舗名を使用する等、第三者の商標権を侵害しないように常に留意しております。万が一当社グループが第三者の商標権等の知的財産権を侵害していると認定され、その結果、損害賠償請求、差止請求等がなされた場合、若しくは、当該事項により当社の信用力が低下した場合には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(8) システム障害について

店舗の売上管理、食材の受発注、勤怠管理等のシステムの運営管理は、専門の外部事業者を利用するとともに、バックアップ体制を十分に構築しておりますが、災害や機械の故障、ウイルスの侵入等不測の事態によりシステム障害が発生した場合には、当社グループの運営に支障をきたすことにより、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(9) 自然災害及び天候の影響について

当社グループでは、全国的に店舗展開を行っており、それぞれの地域で大規模な地震や台風等による災害が発生した場合、若しくは長期的な天候不順やゲリラ豪雨等に見舞われた場合、その直接的、間接的影響による販売低迷等により、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

(10) 敷金及び保証金の回収について

当社グループは、賃借により出店を行うことを基本としております。店舗の賃借に際しては賃貸人へ敷金及び保証金を差入れております。賃貸借契約に際しては、賃貸人の信用状況の確認等を行い十分検討しておりますが、契約期間満了による退店や当社の都合によって契約を中途解約する等の時において、賃貸人の財政状態等により敷金及び保証金が回収不能となった場合、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

なお、2025年2月末時点で連結貸借対照表に敷金及び保証金が2,918百万円計上されております。

(11) 親会社グループとの関係について

当社の親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスは、2025年2月末現在、当社発行済株式のうち13,435,500株(議決権比率58.94%)を所有しております。

今後においても、連結関係を維持するために必要となる当社株式数を継続的に所有する方針を親会社は現時点で有しております。

親会社グループにおける当社グループの位置付け

当社グループを除く親会社グループの主力事業は、郊外の商業施設等におけるレストラン及びフードコートの展開であり、当社グループの主力事業は、繁華街の路面店における居酒屋の展開であります。このように、当社グループを除く親会社グループと当社グループとは主力事業が異なり、事業の棲み分けがなされていることから、現在競合となりうる状況は発生しておらず、今後発生する見込みも現時点ではありません。しかしながら、将来的に親会社の経営方針に変更が生じた場合等には、当社グループの経営成績及び財政状態に影響を与える可能性があります。

親会社グループとの取引関係

以下の項目において親会社等との間で精算取引等が発生しております。

- ・親会社が株主に贈呈する「株主様ご優待券」利用による飲食代金の親会社に対する売掛金
- ・親会社の100%子会社である株式会社クリエイト・レストランツによる当社ブランド「磯丸水産」及び「磯丸水産食堂」のフランチャイズ展開に係るロイヤリティ
- ・当社子会社である株式会社クルークダイニングによる株式会社クリエイト・レストランツブランド「抹茶館」のフランチャイズ展開に係るロイヤリティ

親会社グループとの人的関係

本書提出時点において、当社取締役7名のうち、親会社の従業員1名が、当社取締役を兼任しております。これは上場会社グループにおける知見の活用、コーポレート・ガバナンス体制の強化を主な目的としたものです。兼任している従業員は以下のとおりです。

当社における役職	氏名	(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングスにおける役職
取締役(非常勤) (監査等委員)	石井 祐輔	取締役(監査等委員)

親会社グループとのその他特別な関係

当社グループを除く親会社グループとの間において上記の他に特別な関係はありません。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、社会経済活動が正常化する下で、円安によるインバウンド需要の増加や個人消費の持ち直しもあって、景気は緩やかな回復基調を辿りました。一方で、原材料・資源・食材価格の高騰に金融資本市場の変動等も重なり、先行きは依然として不透明な状況となっております。

外食産業におきましては、インバウンド需要が引き続き旺盛であり、売上は年間を通じてコロナ前を上回り堅調に推移しております。当社が主に展開する居酒屋業態では、人流回復やインバウンド客の増加により昨年比では売上を伸ばしているものの、団体や深夜帯利用の回復は緩やかなものに留まっております。

このような状況の中で当社グループは、引き続き固定費の増加抑制に努めるとともに、食材価格の高騰を踏まえたメニュー改定や弾力的な価格設定、臨機応変な営業時間の見直し、人財採用の積極化など、収益性の改善に向けた取り組みを推し進めてまいりました。また、出店戦略においては、小型かつ低投資の大衆酒場業態の開発・出店を継続するとともに、地方都市での出店にも注力しております。

鳥良事業部門においては、当連結会計年度末現在の店舗数は35店舗となり、当連結会計年度の売上高は5,278百万円（前期比2.2%増）となりました。

磯丸事業部門においては、「磯丸水産」を2店舗出店した一方で、「磯丸水産」を2店舗退店いたしました。また、「磯丸水産」及び「磯丸水産食堂」をフランチャイズで各1店舗出店し、当連結会計年度末現在の店舗数は直営99店舗、フランチャイズ18店舗となり、当連結会計年度の売上高は18,461百万円（前期比4.8%増）となりました。

その他部門においては、「五の五」を2店舗、「鉄板ホルモン五の五」を1店舗出店したほか、「焼きとんぷく助」及び「浜焼ドラゴン」各1店舗を「五の五」へ、「ホームベース」1店舗を「鉄板ホルモン五の五」へ業態転換し、当連結会計年度末現在の店舗数は33店舗となり、当連結会計年度の売上高は4,659百万円（前期比9.5%増）となりました。

フードアライアンスメンバー（連結子会社）においては、株式会社ジョー・スマイルが「磯丸水産」を1店舗出店した一方で、「光の森珈琲」を1店舗退店いたしました。また、株式会社クルークダイニングが「梅と鶯」及び「飯田晋太郎」を各1店舗退店いたしました。その結果、当連結会計年度末現在の店舗数は株式会社ジョー・スマイルが12店舗、株式会社クルークダイニングが11店舗となり、当連結会計年度の売上高は1,989百万円（前期比2.8%減）となりました。

以上の結果、当連結会計年度末の総店舗数は、直営190店舗、フランチャイズ18店舗となり、当連結会計年度における当社グループの売上高は30,389百万円（前期比4.5%増）、営業利益は2,186百万円（前期比7.9%増）、経常利益は2,281百万円（前期比2.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,485百万円（前期比14.2%減）となりました。

(2) 財政状態の状況

当連結会計年度末における総資産の残高は、前連結会計年度末に比べ660百万円増加し、13,963百万円となりました。主な増減要因は以下のとおりです。

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産の残高は、前連結会計年度末に比べ854百万円増加し、6,760百万円となりました。これは主に、現金及び預金が758百万円、売掛金が117百万円増加したことによるものです。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産の残高は、前連結会計年度末に比べ193百万円減少し、7,202百万円となりました。これは主に、投資その他の資産が55百万円増加した一方で、有形固定資産が237百万円、無形固定資産が12百万円減少したことによるものです。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債の残高は、前連結会計年度末に比べ308百万円減少し、4,098百万円となりました。これは主に、短期借入金が205百万円、賞与引当金が85百万円減少したことによるものです。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債の残高は、前連結会計年度末に比べ19百万円減少し、1,132百万円となりました。これは主に、退職給付に係る負債が22百万円減少したことによるものです。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産の残高は、前連結会計年度末に比べ988百万円増加し、8,732百万円となりました。これは主に、利益剰余金が915百万円増加したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下、「資金」という。)の残高は、前連結会計年度末に比べ758百万円増加し、5,275百万円となりました。当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況とその主な増減要因は以下のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動により得られた資金は、2,052百万円となりました(前連結会計年度は2,194百万円の資金増)。これは主に、法人税等の支払額711百万円があった一方で、税金等調整前当期純利益2,204百万円、現金支出を伴わない減価償却費594百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動により使用した資金は、485百万円となりました(前連結会計年度は848百万円の使用)。これは主に、新規出店や改装のための有形固定資産の取得による支出337百万円、敷金及び保証金の差入による支出143百万円があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動により使用した資金は、808百万円となりました(前連結会計年度は6,043百万円の使用)。これは主に、配当金の支払額567百万円、短期借入金の純減額205百万円があったことによるものです。

(4) 資本の財源及び資金の流動性について

当社グループにおける資金需要のうち、主なものは設備投資、事業投資及び運転資金などです。

当社グループは資金の流動性確保のため、主に自己資金により、必要に応じて銀行借入によって調達することを基本方針としております。

なお、重要な資本的支出の予定につきましては、「第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」に記載しております。

(5) 仕入及び販売の状況

当社グループは飲食事業の単一セグメントであるため、事業部門別の状況を記載いたします。

仕入実績

当連結会計年度における仕入実績は、次のとおりです。

	仕入高(千円)	前期比(%)
鳥良事業部門	1,478,695	113.2
磯丸事業部門	5,668,504	107.1
その他の部門	1,401,363	101.4
フードアライアンスメンバー	614,185	98.3
合計	9,162,748	106.4

販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりです。

	販売高(千円)	前期比(%)
鳥良事業部門	5,278,279	102.2
磯丸事業部門	18,461,883	104.8
その他の部門	4,659,962	109.5
フードアライアンスメンバー	1,989,074	97.2
合計	30,389,199	104.5

(注) 磯丸事業部門については、フランチャイズ店からのロイヤリティ収入が含まれております。

(6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりです。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するに当たり、重要である会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりです。

また、連結財務諸表の作成にあたっては、固定資産の減損、繰延税金資産の計上等の重要な会計方針に関する見積り及び判断を行っております。

これらの見積りは、過去の実績や当該事象の状況を勘案して、合理的と考えられる方法に基づき行い、必要に応じて見直しを行っておりますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性によって異なる場合があります。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりです。

当連結会計年度の経営成績の分析・検討内容

当連結会計年度におきましては、社会経済活動が正常化する下で、円安によるインバウンド需要の増加や個人消費の持ち直しもあって、景気は緩やかな回復基調を辿りました。一方で、原材料・資源・食材価格の高騰に金融資本市場の変動等も重なり、先行きは依然として不透明な経営環境が続きました。

こうした中、引き続き固定費の増加抑制に努めるとともに、食材価格の高騰を踏まえたメニュー改定や弾力的な価格設定、臨機応変な営業時間の見直し、人財採用の積極化など、収益性の改善に向けた取り組みを推し進めてまいりました。また、出店戦略においては、小型かつ低投資の大衆酒場業態の開発・出店を継続するとともに、地方都市での出店にも注力しております。

その結果、売上高は30,389百万円（前期比4.5%増）、営業利益は2,186百万円（前期比7.9%増）、経常利益は2,281百万円（前期比2.0%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,485百万円（前期比14.2%減）となりました。

財政状態及びキャッシュ・フローの分析

当社グループの財政状態、キャッシュ・フローにつきましては、「第2 事業の状況 4 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (2) 財政状態の状況 (3) キャッシュ・フローの状況」に記載しておりますのでご参照ください。

経営戦略を踏まえた来期の見通し

2026年2月期につきましては、磯丸水産の価格戦略や鳥良商店のリニューアル効果、訪日客の需要継続が追い風となる一方で、一部食材の価格上昇や政府補助金効果の剥落に伴う光熱費の上昇により費用が増加する見込みですが、引き続き中期的な成長のための積極的な投資を行う方針です。

以上を踏まえ、次期の連結業績につきましては、売上高32,500百万円、営業利益2,500百万円、経常利益2,600百万円、親会社株主に帰属する当期純利益1,700百万円を計画しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、当連結会計年度において、投資効果の確実性が高い新規出店等を見極めて設備投資を実施しております。既存設備の買い替え及び新規出店等に伴う設備投資の総額は481百万円（敷金及び保証金を含む）です。当社グループにおける報告セグメントは飲食事業のみであるため、セグメント別の設備投資等の概要については記載していません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2025年2月28日現在

事業所名 (所在地)	店舗数	設備 の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計	
本社 (東京都世田谷区他)	-	本社機能	76,219	-	3,045	-	-	79,264	67 (12)
店舗 (東京都新宿区他)	167店舗	店舗設備	2,672,565	566	262,673	10,367	-	2,946,173	-

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。また、消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)です。

(2) 国内子会社

2025年2月28日現在

会社名 (所在地)	店舗数	設備 の内容	帳簿価額 (千円)						従業員数 (人)
			建物	構築物	工具、器具 及び備品	リース 資産	その他	合計	
SFPダイニング 株式会社 (東京都世田谷区他)	-	店舗設備	-	-	-	-	-	-	903 (1,325)
株式会社 ジョー・スマイル (熊本県熊本市他)	12店舗	店舗設備	123,538	2,054	18,576	-	0	152,992	35 (71)
株式会社 クルークダイニング (長野県安曇野市他)	11店舗	店舗設備	96,466	0	6,577	-	11,570	114,614	27 (66)

- (注) 1. 現在休止中の主要な設備はありません。
 2. 上記の帳簿価額には、建設仮勘定は含まれておりません。また、消費税等は含まれておりません。
 3. 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員(8時間換算)です。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設等及び重要な設備の除却等の計画は次のとおりです。

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力 (客席数)
		総額 (千円)	既支払額 (千円)				
磯丸水産 天王寺北口店 (大阪府大阪市)	店舗設備	108,104	-	借入金・ 自己資金	2025年4月	2025年6月	109
磯丸水産 浜松有楽街店 (静岡県浜松市)	店舗設備	60,650	-	借入金・ 自己資金	2025年10月	2025年11月	74
合計		168,754	-				183

(注) 金額の中には差入保証金が含まれております。

(2) 重要な設備の除却等

重要な設備の除却等の計画はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在 発行数(株) (2025年5月23日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	22,813,689	22,813,689	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式です。なお、単元株式数は100株です。
計	22,813,689	22,813,689	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年3月1日～ 2021年2月28日 (注1)	普通株式 6,000	普通株式 25,780,689	1,005	543,382	1,005	543,382
2021年6月1日 (注2)	—	普通株式 25,780,689	495,382	48,000	531,382	12,000
2021年3月1日～ 2022年2月28日 (注1)	普通株式 8,000	普通株式 25,788,689	1,340	49,340	1,340	13,340
2024年2月5日 (注3)	普通株式 2,975,000	普通株式 22,813,689	—	49,340	—	13,340

(注) 1. 新株予約権の権利行使による増加です。

2. 2021年5月19日開催の定時株主総会の決議に基づき、2021年6月1日付で減資の効力が発生し資本金495,382千円及び資本準備金531,382千円がそれぞれ減少しております。

3. 2024年1月25日開催の取締役会決議により、2023年7月20日開催の取締役会決議に基づく自己株式の公開買付けにより取得した自己株式を2024年2月5日付で消却し、発行済株式総数が2,975,000株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2025年2月28日現在

2025年2月26日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	9	15	297	37	113	43,095	43,566	—
所有株式数 (単元)	—	11,896	450	145,149	1,621	151	68,814	228,081	5,589
所有株式数 の割合(%)	—	5.22	0.20	63.64	0.71	0.07	30.17	100.00	—

(注) 自己株式13,285株は、「個人その他」に13,200株、「単元未満株式の状況」に85株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス	東京都品川区東五反田五丁目10番18号	13,435,500	58.93
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	1,057,700	4.64
三井物産流通グループ株式会社	東京都中央区八重洲二丁目7番2号	210,000	0.92
麒麟麦酒株式会社	東京都中野区中野四丁目10番2号	210,000	0.92
みのりホールディングス株式会社	東京都墨田区横網一丁目6番1号	210,000	0.92
宝酒造株式会社	京都府京都市伏見区竹中町609番地	120,000	0.53
株式会社NSK	東京都北区豊島二丁目3番1号	105,000	0.46
株式会社平喜屋	東京都豊島区南池袋二丁目29番16号	105,000	0.46
佐藤 誠	神奈川県横浜市港北区	83,000	0.36
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	74,000	0.32
計	—	15,610,200	68.46

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,200	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,794,900	227,949	—
単元未満株式	普通株式 5,589	—	—
発行済株式総数	22,813,689	—	—
総株主の議決権	—	227,949	—

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式85株が含まれております。

【自己株式等】

2025年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) SFPホールディングス株式会社	東京都世田谷区玉川二丁目24番7号	13,200	—	13,200	0.06
計	—	13,200	—	13,200	0.06

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価格の総額 (百万円)	株式数(株)	処分価格の総額 (百万円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(譲渡制限付株式報酬としての 自己株式の処分)	12,100	23	—	—
保有自己株式数	13,285	—	13,285	—

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、新規出店・新業態開発等の事業展開と経営体質強化のための内部留保、経営成績及び財務状況を勘案し、安定継続的な配当を行うことを基本方針としております。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本としております。当社は2022年5月26日開催の第12期定時株主総会において、資本政策及び配当政策の機動的な遂行を図るため、剰余金の配当等を取締役会決議により行うことが可能となる定款の一部変更議案を付議し、承認されました。これにより2023年2月期より中間配当及び期末配当の決定機関は取締役会となりました。

2025年2月期につきましては、中間配当を1株当たり13円、期末配当を1株当たり13円(年間合計1株当たり26円)とさせていただきます。

(注)基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、次のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2024年10月11日 取締役会決議	296,405	13.00
2025年4月14日 取締役会決議	296,405	13.00

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社におけるコーポレート・ガバナンスに対する基本的な考え方は、社会の変化に迅速に対応できる経営を行い、最も効率的かつ、法令、社会規範を遵守し健全な経営体制を作ることです。また、事業活動により価値創造を通じた社会への貢献を行うことで社会的責任を果たし、正確かつ公正なディスクロージャーに努め、全てのステークホルダーとの良好な関係を重視し、透明性のある経営を行うことが重要であり、コーポレート・ガバナンスの強化・充実が不可欠であると考えております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

a. 企業統治の体制の概要

当社の取締役会は、有価証券報告書提出日現在(2025年5月23日)、代表取締役社長 佐藤誠を議長とし、取締役7名(うち社外取締役3名)で構成され、その構成員の氏名は後記「(2) [役員の状況] 」のとおりです。定例として月1回、また必要に応じて臨時取締役会が開催され、子会社を含めた当社グループ全体に関わる重要事項の意思決定と取締役の職務執行の監督を行っております。

(当事業年度の取締役会の活動状況)

当事業年度においては、当社は取締役会を計18回開催しており、個々の取締役の出席状況につきましては次のとおりです。

区 分	氏 名	出席回数
代表取締役	佐藤 誠	全18回のうち18回
常務取締役	池田 宏	全18回のうち18回
取締役	加藤 裕	全18回のうち18回
社外取締役(独立)	長南 伸明	全18回のうち18回
社外取締役(独立)	高見 由香里	全18回のうち18回
社外取締役(独立)	柿田 徳宏	全18回のうち18回
社外取締役	石井 祐輔	全18回のうち18回

取締役会における具体的な検討事項は、「取締役会規程」の定めに従い、当社グループの経営に関する方針の決定、決算に関する計算書類等の承認、株主総会の招集及び付議事項の承認その他法令及び定款で定められた事項の検討・決議を行うとともに、当社グループの経営に関する重要事項の経過並びに結果に関する報告です。

当社は監査等委員会制度を採用しており、監査等委員会は、有価証券報告書提出日現在、取締役1名及び独立社外取締役3名で構成されており、その構成員の氏名は後記「(2) [役員の状況] 」のとおりです。監査等委員である取締役は、取締役会への出席等を通じて、取締役の職務執行及び企業経営の適法性を監査しております。また、監査等委員会は、内部統制システムに基づく監査を実施しております。なお、毎月1回開催される監査等委員会において、監査部が行う内部監査の報告の確認、資料閲覧等を通じて得た事項につき、協議しております。また各監査等委員は、会計監査人、監査部と随時意見交換を行っております。

(当事業年度の監査等委員会の活動状況)

当事業年度においては、当社は監査等委員会を計12回開催しており、個々の取締役(監査等委員)の出席状況につきましては次のとおりです。各委員の出席状況につきましては、後記「(3) 監査の状況」のとおりです。

監査等委員会における具体的な検討事項は、「監査等委員会規程」の定めに従い、監査等委員会監査計画の策定、取締役会議案の妥当性適法性の判断、内部監査報告確認及び内部通報の実績等の確認と業務改善指示等の検討です。

また当社は、独立社外取締役3名で構成される任意の委員会である特別委員会を設置しており、その構成員の氏名は次のとおりです。

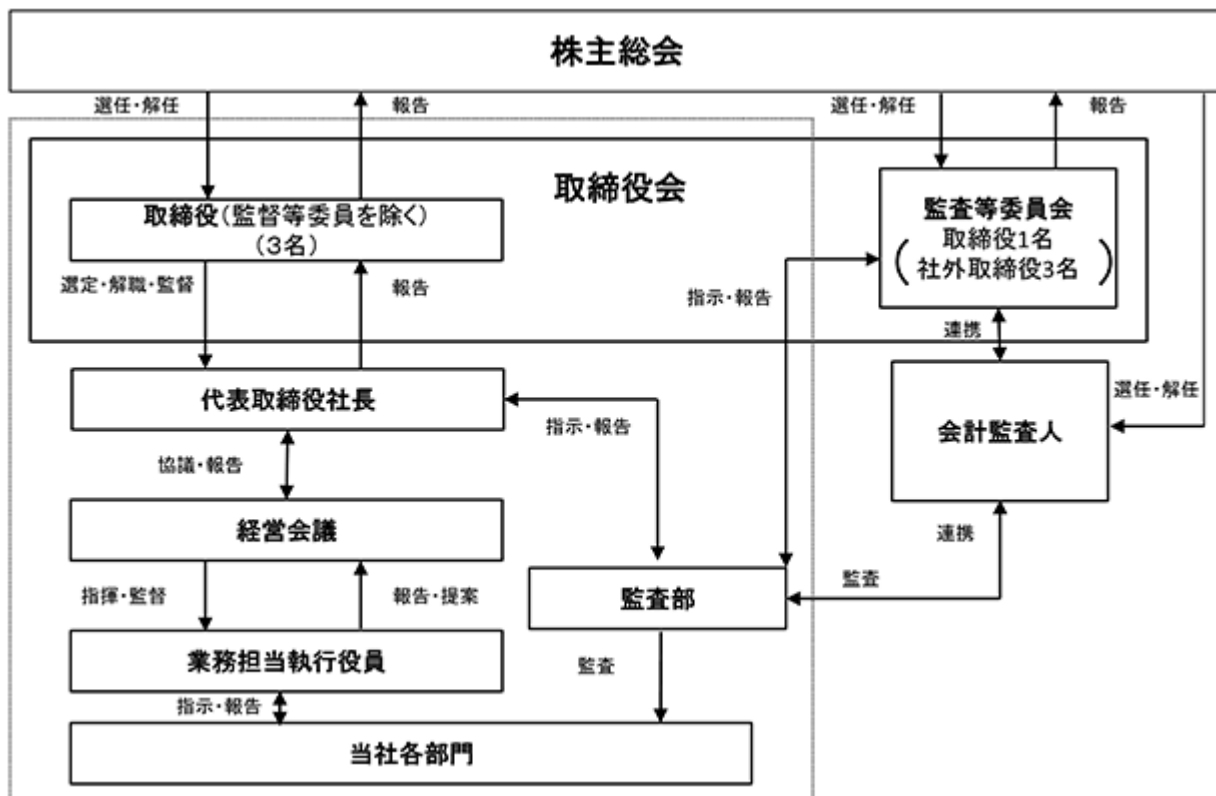
特別委員 長南 伸明
特別委員 高見 由香里
特別委員 柿田 徳宏

当該委員会では支配株主または主要株主と少数株主との利益相反が生じ得る取引・行為について、少数株主がの保護が図られるよう適宜委員会を開催し、監督しております。

当事業年度においては、特別委員会の開催が必要となる親会社との取引・行為はございませんでした。

また当社は、経営上の重要な事項の審議機関として、経営会議を原則毎週木曜日、また、必要に応じて臨時に開催しております。経営会議は、常勤取締役、執行役員、本部長等から構成されており、取締役会決議事項、新規の投資計画等の審議が行われております。

(当社の企業統治体制図)



b. 企業統治の体制を採用する理由

当社の企業規模に照らした上で、これらの各機関の相互連携により、経営の健全性・効率性及び透明性が確保できるものと認識しているため、現状の企業統治体制を採用しております。

企業統治に関するその他の事項

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、2013年12月26日の取締役会にて「内部統制システムの整備に関する基本方針」(以下、「基本方針」という。)を定める旨の決議を行いました。その後、2015年12月22日付で監査等委員会設置会社へ移行したことに伴い、同日開催の取締役会にて基本方針の一部改正を行い、さらに2024年5月24日開催の取締役会において同じく基本方針の一部改正を行っております。当社では、この基本方針に則り業務の適正を確保するための体制を整備、運用しております。

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a) 当社及び子会社(以下「当社グループ」という。)の取締役及び従業員が法令や定款及び社会通念に沿った行動を行うよう「企業行動規範」及び「コンプライアンス組織・運用規程」に基づき、定期的な研修等を通じて周知徹底に努める。
- b) 社長がチーフ・コンプライアンス・オフィサーとなり、全社のコンプライアンス意識向上に努める。
- c) 適切な財務諸表作成のために、経理財務部部長は「経理規程」に基づき、業務を執行するとともに、周知徹底に努める。
- d) コンプライアンス違反についての社内通報体制として、所属長への報告経路とは別に、コンプライアンス相談窓口(電子メール)及び顧問弁護士宛の内部通報窓口による報告経路を設置しており、法令違反行為や不正行為の早期発見及び迅速且つ適切な対応を行う体制を整備している。
- e) 監査部は各部署の監査を定期的に行うとともに、チーフ・コンプライアンス・オフィサーや監査等委員会との情報交換会を定期的に開催する。
- f) 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体、並びに、これらと係わりのある企業や団体、個人とは取引関係を含めて一切の関係を持たず、また、これらによる不当要求は断固として拒否することを、「企業行動規範」において、遵守事項として掲げている。また、反社会的勢力による不当要求等が発生した場合は、担当部署が情報を一元管理し、所轄警察署への相談を含めて迅速な対応を講じる体制を整備している。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- a) 法定保存文書及び会社が定める内部管理上の重要な情報については、「文書管理規程」に基づき、所定の期間保存する。定めのない情報については、管理部門管掌役員と協議の上、保存の要否及び期間を定めて保存する。
- b) 取締役は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a) 当社グループには、店舗オペレーショナルリスク、コンプライアンスリスク、投資リスク、信用リスクといった事業リスクがある。これらのリスクについては、個々の責任部署が対応し、必要に応じて取締役会において状況の確認及び必要な措置を検討する。また、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、当社グループ内におけるあらゆるリスクとその対策、組織体制、責任、権限などを規定した関連社内規程を定めて、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。
- b) 不測の事態が発生した場合には、「危機管理規程」に基づき、迅速に対応することとする。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a) 当社においては、定例取締役会を毎月1回以上開催するほか、機動的に意思決定を行うため、臨時取締役会を開催するものとし、適切な職務執行が行える体制を確保する。
- b) 当社取締役会は、毎事業年度末までに当社グループにおける翌事業年度の経営目標を決定し、目標達成に向けた経営計画を策定の上、毎月開催される取締役会において進捗状況を確認する。
- c) 当社取締役会において当社グループの取締役の業務執行範囲を定めるとともに、当社グループの「業務分掌規程」、「職務権限規程」及び「職務権限規程(別表)」に基づいた権限委譲を各役職員に行い、効率的な業務執行を実現する。

- e. 株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- 取締役は、当社と親会社及び子会社との情報の共有化、各種の指示・要請の伝達や実行が効果的に行われる体制を整備する。
- 子会社の取締役は、当社が定める規程等に従い、その職務の執行に関する事項を定期的に（但し、重大な事項については逐次）当社に報告する。
- f. 監査等委員の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する事項
- 当社は、監査等委員会の職務を補助するための使用人を設置し、監査等委員会の職務を補助すべき取締役は置かない。
- 補助使用人は総務部門と兼務とし、監査等委員が必要と認める人数を確保する。
- g. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- 監査等委員会の職務を補助すべき使用人の人事異動・人事評価等については、あらかじめ監査等委員会の同意を要することとする。
- h. 当社の監査等委員会への報告に関する事項
- a) 当社グループの取締役及び使用人は、法令等の違反行為等、当社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実については、発見次第、直ちに当社の監査等委員会に対して報告を行うこととする。
- b) 当社グループの内部通報制度の担当部署は、当社グループの役員及び使用人からの内部通報の状況について、定期的に監査等委員会に対して報告を行う。
- i. 監査等委員会に報告したものが当該報告をしたことを理由として不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 監査等委員会へ報告を行った当社グループの取締役及び使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役及び使用人に周知徹底する。
- j. 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が監査等委員の職務の執行に必要なでないと明らかに認められる場合を除き、速やかに処理するものとする。
- k. その他監査等委員会の監査が実効的に行われていることを確保するための体制
- a) 監査等委員会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)、会計監査人とそれぞれ随時意見交換会を開催し、会社の対処すべき課題、監査等委員会の環境整備の状況、監査等委員会の監査上の重要課題等について、意見交換を行うこととする。
- b) 監査等委員会が、独自に弁護士との顧問契約を締結し、又は必要に応じて専門の弁護士、公認会計士の助言を受ける機会を保证する。
- l. 財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制
- 財務報告の信頼性と適正性を確保するため、金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告に係る内部統制システムを構築し、その有効性の評価、報告する体制を整備し運用する。

リスク管理体制の整備の状況

当社グループでは、市場、情報セキュリティ、環境、労務、商品の品質・安全性等様々な事業運営上のリスクについて、リスク管理に係わる社内規程を定め、定期的に開催されております経営会議以外にも、必要に応じて会議が開催され、重要事項や進捗状況その他の問題点等が速やかに報告されるとともに、当社グループの事業運営に関する全社的・総括的なリスク管理の報告及び対応策検討が行われております。各本部長は担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、不測の事態が発生した場合にはこの会議体へ報告することとなっております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める特別決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役の責任免除要件

当社は、職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任については、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨定款に定めております。

非業務執行取締役との責任限定契約

本書提出日現在におきまして、当社は、会社法第427条第1項に基づき、非業務執行取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任限度額は、法令が定める額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該非業務執行取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

取締役選任の決議要件

取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款で定めております。

取締役、監査等委員である取締役の定数

当社の取締役は10名以内、うち、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款で定めております。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年8月31日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を可能にするためです。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性6名 女性1名 (役員のうち女性の比率14.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	佐藤 誠	1963年 6月21日	1986年4月 銀座レストラン高松 入社 1988年10月 旧サムカワフードプランニング株式会社 入社 2003年4月 旧サムカワフードプランニング株式会社 取締役営業本部長 2003年12月 旧サムカワフードプランニング株式会社 取締役開発 本部長 2011年5月 サムカワフードプランニング株式会社(現当社) 取締役商品本部長 2011年10月 当社 取締役常務執行役員商品本部長 2013年1月 当社 代表取締役社長(現任) 2020年5月 SFPダイニング株式会社 代表取締役社長 2021年1月 株式会社CMD 取締役(現任) 2022年1月 SFPダイニング株式会社 取締役	(注) 2	83,000
常務取締役	木村 哲博	1970年 12月2日	1993年11月 サムカワフードプランニング株式会社(現当社) 入社 2010年1月 当社 営業本部 磯丸事業部長 2016年9月 当社 商品本部 商品開発部長 2019年3月 当社 商品本部長兼商品開発部長 2021年9月 株式会社CMD 出向 代表取締役社長 2025年3月 株式会社CMD 取締役(現任) 2025年3月 当社 常務執行役員 管理部門管掌 2025年5月 株式会社ジョースマイル 取締役(現任) 2025年5月 当社 常務取締役 管理部門管掌(現任)	(注) 2	43,900
常務取締役	加藤 裕	1965年 1月19日	1988年8月 株式会社西洋フードシステム(現西洋フード・コンバ スグループ株式会社) 入社 1996年3月 株式会社ラムラ 入社 1998年6月 サムカワフードプランニング株式会社(現当社) 入社 2014年4月 当社 営業本部 鳥良事業部長 2016年3月 当社 営業本部 磯丸事業部長 2016年8月 SFPダイニング株式会社 取締役 2018年3月 当社 営業本部長 2020年3月 当社 執行役員兼事業統括本部長 2020年5月 当社 取締役 事業統括本部担当 2022年1月 SFPダイニング株式会社 代表取締役(現任) 2023年9月 当社 取締役 2025年5月 当社 常務取締役(現任)	(注) 2	4,500

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	長南 伸明	1973年 9月9日	1996年4月 2008年7月 2015年8月 2015年9月 2017年7月 2017年8月 2019年5月 2020年7月	太田昭和監査法人(現EY新日本有限責任監査法人) 入所 EY新日本有限責任監査法人 パートナー 長南伸明公認会計士事務所 代表(現任) 株式会社スタジオアタオ 取締役(現任) 株式会社gumi 社外取締役 UUUM株式会社 取締役(監査等委員) 当社 取締役(監査等委員)(現任) 株式会社gumi 取締役(監査等委員)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	高見 由香里	1964年 6月19日	1988年4月 2004年10月 2007年4月 同 2007年6月 2014年1月 2018年2月 2021年7月 2022年5月 2022年6月	株式会社リクルート(現株式会社リクルートホールディングス) 入社 同社より株式会社ネクスウェイ 出向 株式会社イトクロ 入社 同社 人材戦略部長 株式会社ウィルウィル 代表取締役(現任) 株式会社イトクロ 取締役管理本部長 同社 エグゼクティブフェロー 株式会社ZUU 監査役 当社 取締役(監査等委員)(現任) 株式会社ZUU 社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	柿田 徳宏	1978年 3月2日	2004年10月 同 2007年10月 2012年4月 2024年5月 2024年6月	弁護士登録 小沢・秋山法律事務所 入所 北村・平賀法律事務所 入所 けやき総合法律事務所 共同パートナー(現任) 当社 取締役(監査等委員)(現任) 株式会社デサント 社外監査役	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	石井 祐輔	1973年 6月6日	1998年4月 2002年6月 同 2014年6月 2018年4月 2018年6月 2022年3月 2024年3月 2024年5月 2024年5月	株式会社ラックランド 入社 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 入社 同社 店舗開発部 同社 内部監査チームリーダー兼内部統制推進室長 同社 内部監査室長兼内部統制推進室長 同社 グループ監査室長兼内部統制推進室長 同社 食の安全安心推進室長 同社 監査等委員会室長 当社 取締役(監査等委員)(現任) 株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングス 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	—
計						131,400

- (注) 1. 当社は監査等委員会設置会社です。
2. 監査等委員以外の取締役の任期は、2025年2月期に係る定時株主総会における選任の時から、2026年2月期に係る定時株主総会終結の時までです。
3. 監査等委員である取締役の任期は、長南伸明については2025年2月期に係る定時株主総会における選任の時から、2027年2月期に係る定時株主総会終結の時までであり、高見由香里、柿田徳宏、石井祐輔については2024年2月期に係る定時株主総会における選任の時から、2026年2月期に係る開催予定の定時株主総会終結の時までです。
4. 取締役長南伸明及び高見由香里並びに柿田徳宏は、社外取締役です。
5. 監査等委員会の体制は、次のとおりです。
- | | | |
|-----|----|-----|
| 委員長 | 長南 | 伸明 |
| 委員 | 高見 | 由香里 |
| 委員 | 柿田 | 徳宏 |
| 委員 | 石井 | 祐輔 |

社外取締役の状況

本書提出日現在におきまして、社外取締役は3名です。

社外取締役3名のうち、長南伸明氏は、公認会計士としての長年の識見、経験と、各社における役員経験から、当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任しています。高見由香里氏は、長年に渡り人事労務・採用・育成等を担当し、同分野に識見が深いこと、さらに取締役として経営者経験もあることなどから当社の監査等委員である取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任しています。柿田徳宏氏は、弁護士として多くの上場企業、地方公共団体をクライアントとした経験と、企業法務への識見を有していることから当社の取締役(社外取締役)として適任であると判断し、選任しています。また長南伸明氏、高見由香里氏、柿田徳宏氏は東京証券取引所が有価証券上場規程に定める独立役員です。当社と長南伸明氏及び高見由香里氏、柿田徳宏氏との間に人的関係、資本的关系、又は取引関係その他の利害関係はありません。

当社の社外取締役が企業統治において果たす機能及び役割は、「企業統治の体制及び当該体制を採用する理由a.企業統治の体制の概要」に記載のとおりです。

また当社は、社外取締役が当社の企業統治に有効に機能するよう、その独立性については、会社法上の社外取締役の要件や株式会社東京証券取引所の定める独立性判断基準等を考慮し判断しております。

(3) 【監査の状況】

内部監査及び監査等委員会監査の状況

当社では、代表取締役社長直轄の監査部を設け、専任の監査部長及び担当者計2名が年度監査計画を作成し、内部監査を実施しております。内部監査は、業務の効率性及各種規程、職務権限に基づく牽制機能、コンプライアンス重視等の観点から、原則として本部、各店舗を年1回監査することとしております。内部監査結果は、代表取締役社長及び取締役会に直接報告されるとともに、被監査部門に監査結果及び代表取締役社長の指示による要改善事項が伝達され、監査の実効性を高めるために、改善事項に対する被監査部門の改善状況報告を監査部に提出させることとしております。また、その結果については、監査等委員会とも情報共有を図っております。さらに監査等委員による年1回の店舗往査も実施し、監査等委員による内部監査の実効性の評価を行っております。

当事業年度において当社は監査等委員会を月1回開催しており、個々の監査等委員の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
池田 竜郎	2回	2回(100%)
森本 裕文	2回	2回(100%)
長南 伸明	12回	12回(100%)
高見 由香里	12回	12回(100%)
柿田 徳宏	10回	10回(100%)
石井 祐輔	10回	10回(100%)

- (注) 1. 池田竜郎、森本裕文は2024年5月24日開催の株主総会において取締役を退任しておりますので、退任までの期間に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。
 2. 柿田徳宏、石井祐輔は、2024年5月24日開催の株主総会において取締役に就任しておりますので、就任後に開催された監査等委員会の出席状況を記載しております。

監査等委員会における具体的な検討事項として、監査方針や監査計画の策定、会計監査人の相当性判断及びコンプライアンス体制等です。また、月例の監査等委員会では会社の現況が報告され、経営上のリスクの有無について協議しており、加えて稟議書等の決裁書類や帳票類の閲覧を行っております。また、必要に応じて取締役、または従業員より説明を受けております。内部監査担当部署とは協調して内部監査を行い、会計監査人(有限責任監査法人トーマツ)とは四半期に1回情報交換や意見交換を行っております。

なお、当社は常勤の監査等委員を置いておりません。

内部監査の状況

内部監査につきましては、業務執行部門から独立した社長直轄の監査部を設置し、2名の専従スタッフを配置しております。監査部は、監査計画に基づき実施する内部監査を通じて経営に対し公正かつ客観的な観点から評価・助言を行うことにより、各部門における業務の改善を推進しております。監査の結果は監査等委員会にも報告され、監査等委員会監査との連携を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

9年間

c. 業務を執行した公認会計士

田村 剛

関 信治

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他9名で構成されております。

e. 監査法人の選定方針と理由

会計監査人の選定に際しては、監査法人からの監査方針及び監査計画を基に当社の会計監査人として必要な専門性、独立性を有していること、監査業務体制の整備状況、監査費用の妥当性等を総合的に判断し選定しております。

なお、監査等委員会は会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性等において、職務の執行に支障があると判断した場合は監査等委員会の同意に基づき株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

f. 監査等委員会による監査法人の評価

当社の監査等委員会は、監査法人の監査方針及び監査体制を聴取するとともに監査計画、監査の実施状況の報告を受ける等、監査法人の活動実績を確認し監査品質等を評価しております。また、監査法人の独立性、専門性について定期的に説明を受けその妥当性の評価を行っております。

なお、2025年5月23日開催の株主総会において、新たに当社の会計監査人としてPwC Japan有限責任監査法人が選任されました。同監査法人を選任した理由については、「会計監査の状況 g. 監査法人の異動」に記した臨時報告書の内容をご参照ください。

g. 監査法人の異動

当社は、2025年5月23日開催の定時株主総会において、次のとおり会計監査人の選任を決議いたしました。

第15期（自 2024年3月1日 至 2025年2月28日）（連結・個別）有限責任監査法人トーマツ

第16期（自 2025年3月1日 至 2026年2月28日）（連結・個別）PwC Japan有限責任監査法人

なお、臨時報告書に記載した事項は次のとおりです。

(1)当該異動に係る監査公認会計士等の名称

選任する監査公認会計士等の名称

PwC Japan有限責任監査法人

退任する監査公認会計士等の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2)当該異動の年月日

2025年5月23日（第15期定時株主総会開催予定日）

(3)退任する監査公認会計士等が監査公認会計士等となった年月日

2016年5月25日

(4)退任する監査公認会計士等が直近3年間に作成した監査報告書等における意見等に関する事項

該当事項はありません。

(5)当該異動の決定又は当該異動に至った理由及び経緯

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、2025年5月23日開催予定の第15期定時株主総会の終結の時をもって任期満了となります。同会計監査人については、会計監査が適切かつ妥当に行われることを確保する体制を十分に備えておりますが、PwC Japan有限責任監査法人については、親会社である株式会社クリエイト・レストランツ・ホールディングスの会計監査人として選任が予定されており、同一の監査法人を選任することで、より効率的な監査も期待されるため、当社の経営環境等を踏まえて総合的に検討した結果、同監査法人が当社の会計監査人として適任と判断し、候補者として選任することいたしました。

(6)上記(5)の理由及び経緯に対する意見

退任する監査公認会計士等の意見

特段の意見はない旨の回答を得ております。

監査等委員会の意見

妥当であると判断しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	43,000	—	42,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	43,000	—	42,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬（a.を除く）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬の決定方針としましては、監査公認会計士等から年度監査計画の提示を受け、監査人員数、監査日程、その他の内容について監査公認会計士等と協議の上、有効性及び効率性の観点から総合的に判断して決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査等委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況及び報酬の見積りの算出根拠などの適切性を確認し検討した上で、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 報酬等の決定方針に関する事項

株主総会の決議に基づく報酬等限度額の範囲内で、職務、実績等を総合的に判断し決定しております。報酬等限度額につきましては、2015年12月22日開催の第5回定時株主総会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）について年額90,000千円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、監査等委員である取締役について年額20,000千円以内とすることをそれぞれ決議しております。

又、当社は、2021年2月25日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかわる決定方針（以下、「決定方針」という。）を決議しておりますが、2024年4月25日開催の取締役会において、同年5月24日開催の第14回定時株主総会に後記c.の株式報酬制度を導入する内容の第3号議案「取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）に他する譲渡制限付株式の付与のための報酬決定の件」が原案どおり承認可決されることを条件に、決定方針を一部変更し、非金銭報酬に係る内容を決定方針に追記することを決議いたしました（決議時の対象取締役は4名）。その後同株主総会で同議案が承認され、決定方針は以下の概要のとおりに変更されました

なお、取締役会は、当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が当該決定方針に沿うものであると判断しております。

- a) 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬は、固定的な基本報酬と業績によって支給額が変動する業績連動報酬により構成された金銭報酬及び非金銭報酬である株式報酬とする。
- b) 金銭報酬の基本報酬の額は役職ごとの役割の大きさや責任の範囲を勘案して決定する。
- c) 金銭報酬の業績連動報酬の額は、各取締役の各事業年度の業績目標として、売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益等の定量目標及び取締役毎に定める定性目標の達成度合いに応じて、超過の場合は基本報酬のプラス10%までの範囲で、未達成の場合は基本報酬のマイナス10%の範囲で決定する。
- d) 非金銭報酬は取締役会が定めた一定期間後に譲渡制限を解除する譲渡制限付株式とし、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブの付与等を目的に取締役就任後原則1回付与する（ただし社外取締役を除く。）。付与する譲渡制限付株式は、原則として取締役就任後1回のみ付与することを踏まえて、各取締役の役割の大きさや責任の範囲等を勘案して、金銭報酬とは別に決定する。
- e) 監査等委員である取締役の報酬は、職務の性格に鑑み業績との連動は行わず、金銭報酬である基本報酬のみとする。
- f) 取締役の個人別の報酬等の内容に関する決定は、本方針の範囲内で代表取締役に一括して委任する。

b. 業績連動報酬等に関する事項

当社は、経営効率を高め安定した財務体質を維持しつつ、持続的成長を達成するために、各取締役の各事業年度の業績目標として、売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益及び取締役毎に定める定量・定性目標の達成度合いに応じて、超過の場合は基本報酬のプラス10%までの範囲で、未達成の場合は基本報酬のマイナス10%の範囲で決定しております。業績連動報酬に係る基本的な指標として売上高、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益を選択した理由は、当該指標が企業価値向上を図る上での指標として最も有効であると判断したことによるものです。

c. 非金銭報酬等に関する事項

当社は、取締役が当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを付与すると共に、株主の皆様と一層の価値共有を進めることを目的として株式報酬制度を導入しており、取締役会決議を経て、対象者に対し普通株式を用いた譲渡制限付株式の割当を行います。当該株式報酬の内容は、普通株式を用いた譲渡制限付株式の交付とし、2年間から5年間までの間で取締役会が定める期間を譲渡制限期間とします。また、譲渡制限付株式の付与のために発行または処分される当社の普通株式は年間5,000株以内、その報酬の総額は年間10百万円以内といたします。ただし、当社の発行済株式総数が、株式の併合または株式の分割（株式無償割当を含む。）によって増減した場合は、上記の上限株式数はその比率に応じて調整されるものといたします。

d. 個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

当社は、決定方針に従い、取締役会の決議に基づき、代表取締役社長佐藤誠に取締役の年額報酬の役位別、

個人別の配分の具体的内容の決定を委任しております。委任の理由は、会社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の業績成果を判断するには、代表取締役社長が適していると判断したためです。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	非金銭報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	78,609	70,775	4,756	3,078	4
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	10,400	10,400	—	—	4

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、中長期的な企業価値向上の観点から安定的・長期的な取引関係の維持・強化等のために保有する株式を純投資目的以外の株式として区分し、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする株式を純投資目的である投資株式に区分しております。なお、当社は純投資目的である投資株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は、純投資以外の投資(政策投資)は行わない方針です。従って、現在、政策保有株式として上場株式を保有しておりません。また、政策保有株式の縮減に関する方針、議決権の行使基準等は策定しておりません。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下、「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規則により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の連結財務諸表及び事業年度(2024年3月1日から2025年2月28日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準等の変更等について的確に対応ができるよう努めております。また、会計基準等の内容を的確に把握するために監査法人や印刷会社等の主催するセミナーへの参加や、財務会計等の専門書の定期購読等を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2月29日)	当連結会計年度 (2025年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,518,538	5,277,369
売掛金	¹ 767,528	¹ 884,552
原材料及び貯蔵品	116,601	132,429
未収入金	143,099	93,658
その他	360,956	372,914
流動資産合計	5,906,724	6,760,924
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	7,661,947	7,770,924
減価償却累計額	4,535,119	4,799,514
建物及び構築物（純額）	3,126,828	2,971,410
工具、器具及び備品	1,617,786	1,629,316
減価償却累計額	1,251,670	1,338,444
工具、器具及び備品（純額）	366,115	290,872
土地	11,570	11,570
リース資産	204,166	200,086
減価償却累計額	190,818	189,718
リース資産（純額）	13,348	10,367
建設仮勘定	2,986	324
その他	12,284	10,755
減価償却累計額	11,180	10,755
その他（純額）	1,103	0
有形固定資産合計	3,521,952	3,284,545
無形固定資産		
のれん	270,838	250,764
その他	10,079	17,712
無形固定資産合計	280,917	268,477
投資その他の資産		
繰延税金資産	662,807	585,118
敷金及び保証金	2,801,542	2,918,852
その他	² 129,533	² 145,795
投資その他の資産合計	3,593,883	3,649,767
固定資産合計	7,396,753	7,202,790
資産合計	13,303,477	13,963,714

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	766,665	791,533
短期借入金	³ 905,000	³ 700,000
1年内返済予定の長期借入金	128,640	82,048
未払費用	989,476	954,580
未払法人税等	462,684	420,671
賞与引当金	176,294	90,327
株主優待引当金	115,563	122,287
店舗閉鎖損失引当金	19,218	1,650
資産除去債務	18,903	14,036
その他	⁴ 825,467	⁴ 921,852
流動負債合計	4,407,913	4,098,988
固定負債		
長期借入金	³ 22,540	³ 34,654
退職給付に係る負債	364,318	342,029
資産除去債務	682,971	677,311
繰延税金負債	2,727	-
その他	78,614	78,079
固定負債合計	1,151,172	1,132,074
負債合計	5,559,085	5,231,062
純資産の部		
株主資本		
資本金	49,340	49,340
資本剰余金	505,659	505,639
利益剰余金	7,259,351	8,174,640
自己株式	50,177	26,219
株主資本合計	7,764,173	8,703,400
その他の包括利益累計額		
退職給付に係る調整累計額	19,781	29,250
その他の包括利益累計額合計	19,781	29,250
純資産合計	7,744,392	8,732,651
負債純資産合計	13,303,477	13,963,714

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	1 29,079,640	1 30,389,199
売上原価	8,406,739	8,843,518
売上総利益	20,672,901	21,545,681
販売費及び一般管理費	2 18,645,916	2 19,358,806
営業利益	2,026,984	2,186,874
営業外収益		
受取賃貸料	1,400	4,200
協賛金収入	224,520	202,580
助成金収入	3 315	-
持分法による投資利益	4,384	4,535
その他	21,783	59,004
営業外収益合計	252,404	270,321
営業外費用		
支払利息	3,000	5,994
支払手数料	21,206	174
不動産賃貸原価	1,530	3,060
過年度消費税等	-	4 162,174
その他	17,013	4,144
営業外費用合計	42,750	175,547
経常利益	2,236,639	2,281,647
特別利益		
固定資産売却益	-	7,727
店舗閉鎖損失引当金戻入額	12,909	6,799
特別利益合計	12,909	14,527
特別損失		
固定資産除却損	5 33,696	5 3,154
減損損失	6 398,754	6 79,363
店舗閉鎖損失	17,167	7,106
店舗閉鎖損失引当金繰入額	19,218	1,650
特別損失合計	468,837	91,275
税金等調整前当期純利益	1,780,711	2,204,900
法人税、住民税及び事業税	541,498	669,944
法人税等調整額	492,199	49,692
法人税等合計	49,298	719,636
当期純利益	1,731,413	1,485,263
非支配株主に帰属する当期純利益	-	109
親会社株主に帰属する当期純利益	1,731,413	1,485,153

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
当期純利益	1,731,413	1,485,263
その他の包括利益		
退職給付に係る調整額	45,489	49,031
その他の包括利益合計	45,489	49,031
包括利益	1,685,924	1,534,295
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,685,924	1,534,185
非支配株主に係る包括利益	-	109

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計	
当期首残高	49,340	6,396,159	6,069,493	519	12,514,473	25,707	25,707	12,540,181
当期変動額								
剰余金の配当			541,555		541,555			541,555
親会社株主に 帰属する 当期純利益			1,731,413		1,731,413			1,731,413
自己株式の取得				5,940,158	5,940,158			5,940,158
自己株式の消却		5,890,500		5,890,500	-			-
非支配株主との 取引に係る親会 社の持分変動					-			-
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）						45,489	45,489	45,489
当期変動額合計	-	5,890,500	1,189,858	49,658	4,750,300	45,489	45,489	4,795,789
当期末残高	49,340	505,659	7,259,351	50,177	7,764,173	19,781	19,781	7,744,392

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本					その他の包括利益 累計額		純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計	退職給付に係 る調整累計額	その他の包括 利益累計額 合計	
当期首残高	49,340	505,659	7,259,351	50,177	7,764,173	19,781	19,781	7,744,392
当期変動額								
剰余金の配当			569,864		569,864			569,864
親会社株主に 帰属する 当期純利益			1,485,153		1,485,153			1,485,153
自己株式の処分		871		23,958	24,829			24,829
非支配株主との 取引に係る親会 社の持分変動		890			890			890
株主資本以外の 項目の当期 変動額（純額）						49,031	49,031	49,031
当期変動額合計	-	19	915,288	23,958	939,227	49,031	49,031	988,259
当期末残高	49,340	505,639	8,174,640	26,219	8,703,400	29,250	29,250	8,732,651

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年 3月 1日 至 2024年 2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3月 1日 至 2025年 2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	1,780,711	2,204,900
減価償却費	618,705	594,218
減損損失	398,754	79,363
のれん償却額	42,861	20,073
賞与引当金の増減額（ は減少）	2,598	85,967
株主優待引当金の増減額（ は減少）	3,194	6,724
店舗閉鎖損失引当金の増減額（ は減少）	4,548	17,567
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	25,395	52,012
支払利息	3,000	5,994
売上債権の増減額（ は増加）	260,547	117,023
棚卸資産の増減額（ は増加）	9,925	15,828
仕入債務の増減額（ は減少）	81,230	24,868
未払消費税等の増減額（ は減少）	401,423	130,832
その他の資産の増減額（ は増加）	48,498	24,697
その他	124,819	136,863
小計	2,422,383	2,770,434
利息の受取額	30	589
利息の支払額	3,012	6,646
法人税等の支払額	224,683	711,957
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,194,717	2,052,419
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	778,603	337,998
資産除去債務の履行による支出	24,509	4,778
無形固定資産の取得による支出	-	5,364
貸付金の回収による収入	20,000	-
定期預金の預入による支出	9,000	-
定期預金の払戻による収入	45,000	-
敷金及び保証金の差入による支出	104,977	143,020
敷金及び保証金の回収による収入	65,951	65,527
その他	62,628	59,656
投資活動によるキャッシュ・フロー	848,765	485,291
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少）	700,000	205,000
長期借入れによる収入	-	50,000
長期借入金の返済による支出	212,580	84,478
社債の償還による支出	50,000	-
配当金の支払額	541,237	567,818
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	-	1,000
自己株式の取得による支出	5,940,158	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	6,043,975	808,296
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	4,698,024	758,830
現金及び現金同等物の期首残高	9,214,561	4,516,537
現金及び現金同等物の期末残高	¹ 4,516,537	¹ 5,275,368

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

S F P ダイニング株式会社

株式会社ジョー・スマイル

株式会社クルークダイニング

(2) 主要な非連結子会社名

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社数

持分法適用会社の数 2社

持分法適用会社の名称 株式会社クリエイティブ・サービス

株式会社C M D

(2) 持分法を適用しない関連会社のうち主要な会社等の名称

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

棚卸資産

原材料及び貯蔵品

最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物及び構築物 15年～34年

工具、器具及び備品 3年～15年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、翌連結会計年度以降に閉鎖することが決定した店舗について、損失見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の上翌連結会計年度に一括費用処理しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループは、居酒屋を中心とした飲食業を営んでおり、飲食店舗において、顧客からの注文に基づき料理を提供した時点で顧客が支配を獲得し履行義務が充足されると判断しており、当該サービス提供時点で収益を認識しております。

また、収益は、顧客との契約において約束された対価から値引き等を控除した金額で測定しております。なお、当社グループにおいては、約束した対価の金額に関する重要な金融要素はありません。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果の発現する期間を合理的に見積り、10年から20年にわたり均等償却しております。

(7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
有形固定資産	3,521,952千円	3,284,545千円
減損損失	398,754千円	79,363千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を主に店舗としております。

営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みであること等、減損の兆候が認められる資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。なお、店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しております。

減損損失の認識及び測定において使用する将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎としております。事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。売上高については、直近の実績を基礎として、インバウンド需要の好調、食材価格等の値上がりを踏まえたメニュー単価の改定、メニュー見直し等による客数増加が翌連結会計年度以降も継続することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費については、一部の原材料価格、水道光熱費及び物流費が高止まりしていることや、人財採用の積極化と生産性向上により当連結会計年度と同水準の人件費の計上が翌連結会計年度以降も継続することを仮定しております。

当社グループは、店舗固定資産の減損における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、翌連結会計年度において店舗固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

	前連結会計年度	当連結会計年度
繰延税金資産	662,807千円	585,118千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社グループは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎にして課税所得を見積り、回収可能性があると判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。売上高については、直近の実績を基礎として、インバウンド需要の好調、食材価格等の値上がりを踏まえたメニュー単価の改定、メニュー見直し等による客数増加、さらに当連結会計年度に新規出店した店舗による売上高への寄与が翌連結会計年度以降も継続することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費については、一部の原材料価格、水道光熱費及び物流費が高止まりしていることや、人財採用の積極化と生産性向上により当連結会計年度と同水準の人件費の計上が翌連結会計年度以降も継続することを仮定しております。

当社グループは繰延税金資産の回収可能性における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、翌連結会計年度において回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(未適用の会計基準等)

- ・「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)
- ・「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日 企業会計基準委員会)

1. 概要

2018年2月に企業会計基準第28号「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等(以下「企業会計基準第28号等」)が公表され、日本公認会計士協会における税効果会計に関する実務指針の企業会計基準委員会への移管が完了されましたが、その審議の過程で、次の2つの論点について、企業会計基準第28号等の公表後に改めて検討を行うこととされていたものが、審議され、公表されたものであります。

- ・税金費用の計上区分(その他の包括利益に対する課税)
- ・グループ法人税制が適用される場合の子会社株式等(子会社株式又は関連会社株式)の売却に係る税効果

2. 適用予定日

2026年2月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

- ・「リースに関する会計基準」(企業会計基準第34号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)
- ・「リースに関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第33号 2024年9月13日 企業会計基準委員会)等

1. 概要

企業会計基準委員会において、日本基準を国際的に整合性のあるものとする取組みの一環として、借手の全てのリースについて資産及び負債を認識するリースに関する会計基準の開発に向けて、国際的な会計基準を踏まえた検討が行われ、基本的な方針として、IFRS第16号の単一の会計処理モデルを基礎とするものの、IFRS第16号の全ての定めを採り入れるのではなく、主要な定めのみを採り入れることにより、簡素で利便性が高く、かつ、IFRS第16号の定めを個別財務諸表に用いても、基本的に修正が不要となることを目指したリース会計基準等が公表されました。

借手の会計処理として、借手のリースの費用配分の方法については、IFRS第16号と同様に、リースがファイナンス・リースであるかオペレーティング・リースであるかにかかわらず、全てのリースについて使用権資産に係る減価償却費及びリース負債に係る利息相当額を計上する単一の会計処理モデルが適用されます。

2. 適用予定日

2029年2月期の期首から適用します。

3. 当該会計基準等の適用による影響

「リースに関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(連結貸借対照表関係)

１．売掛金のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３．（１）契約負債の残高等」に記載しております。なお、契約資産はありません。

２．関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年２月29日)	当連結会計年度 (2025年２月28日)
関係会社株式	39,205千円	43,741千円

３．当座貸越契約

当社グループにおいては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行３行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2024年２月29日)	当連結会計年度 (2025年２月28日)
当座貸越極度額	5,405,000千円	3,100,000千円
借入実行残高	955,000千円	750,000千円
差引額	4,450,000千円	2,350,000千円

４．その他のうち、契約負債の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）３．（１）契約負債の残高等」に記載しております。

(連結損益計算書関係)

１．顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）１．顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

２．販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年３月１日 至 2024年２月29日)	当連結会計年度 (自 2024年３月１日 至 2025年２月28日)
給料及び手当	4,166,214千円	4,532,796千円
雑給	4,109,590千円	4,241,298千円
賞与引当金繰入額	369,681千円	90,327千円
退職給付費用	10,441千円	85,089千円
地代家賃	3,665,013千円	3,658,208千円
株主優待引当金繰入額	148,938千円	157,191千円

３．助成金収入の内容は、新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金等です。

４．過年度消費税等の内容は、修正申告を予定している金額を計上したことによるものです。

５．固定資産除却損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年３月１日 至 2024年２月29日)	当連結会計年度 (自 2024年３月１日 至 2025年２月28日)
建物及び構築物	2,005千円	1,203千円
工具、器具及び備品	31,539千円	1,501千円
その他	152千円	449千円
計	33,696千円	3,154千円

6. 減損損失

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

前連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗（8店舗）	建物他	201,627千円
神奈川県	店舗（3店舗）	建物他	115,228千円
大阪府	店舗（2店舗）	建物他	41,894千円
埼玉県	店舗（1店舗）	建物他	40,002千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

店舗にかかる減損損失の内訳は、建物及び構築物360,798千円、工具、器具及び備品29,824千円及びその他8,130千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.22%で割り引いて算定しております。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

場所	用途	種類	減損損失
東京都	店舗（6店舗）	建物他	63,982千円
神奈川県	店舗（2店舗）	建物他	4,330千円
埼玉県	店舗（1店舗）	建物他	9,773千円
長野県	店舗（1店舗）	その他	1,277千円

当社グループはキャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主として店舗を基本単位としてグルーピングしております。その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスである資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

店舗にかかる減損損失の内訳は、建物及び構築物67,393千円、工具、器具及び備品6,162千円及びその他5,806千円であります。なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを13.49%で割り引いて算定しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

(千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付に係る調整額		
当期発生額	29,975	44,325
組替調整額	39,010	29,975
税効果調整前	68,986	74,301
税効果額	23,497	25,270
退職給付に係る調整額	45,489	49,031
その他の包括利益合計	45,489	49,031

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,788,689	—	2,975,000	22,813,689
合計(株)	25,788,689	—	2,975,000	22,813,689

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 2,975,000株

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	305	3,000,080	2,975,000	25,385
合計(株)	305	3,000,080	2,975,000	25,385

(変動事由の概要)

取締役会決議に基づく自己株式取得による増加 3,000,000株

単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加 80株

取締役会決議に基づく自己株式の消却による減少 2,975,000株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年4月14日 取締役会	普通株式	257,883	10.00	2023年2月28日	2023年5月8日
2023年10月13日 取締役会	普通株式	283,671	11.00	2023年8月31日	2023年11月10日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月12日 取締役会	普通株式	利益剰余金	273,459	12.00	2024年2月29日	2024年5月7日

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	22,813,689	—	—	22,813,689
合計(株)	22,813,689	—	—	22,813,689

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	25,385	—	12,100	13,285
合計(株)	25,385	—	12,100	13,285

(変動事由の概要)

譲渡制限付株式報酬としての自己株式の処分による減少 12,100株

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年4月12日 取締役会	普通株式	273,459	12.00	2024年2月29日	2024年5月7日
2024年10月11日 取締役会	普通株式	296,405	13.00	2024年8月31日	2024年11月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2025年4月14日 取締役会	普通株式	利益剰余金	296,405	13.00	2025年2月28日	2025年5月2日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
現金及び預金	4,518,538千円	5,277,369千円
預入期間が 3 ヶ月を超える 定期預金	2,000千円	2,000千円
現金及び現金同等物	4,516,537千円	5,275,368千円

2. 重要な非資金取引の内容

前連結会計年度(自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)
当期において新たに計上した資産除去債務の金額は16,879千円です。

当連結会計年度(自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
当期において新たに計上した資産除去債務の金額は12,858千円です。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転ファイナンス・リース取引
リース資産の内容
有形固定資産 主として店舗の内装設備(建物)です。

リース資産の減価償却の方法
連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
1 年内	137,323千円	138,881千円
1 年超	14,616千円	40,691千円
合計	151,939千円	179,573千円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に店舗の新規出店に必要な資金を設備投資計画に照らして、必要性を勘案し調達しております。資金運用については、資金の流動性確保を第一とし、一部について、信用リスク、金利等を考慮し、元本割れの可能性が極めて低いと判断した金融商品で運用しております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗賃貸取引に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1ヶ月以内の支払期日です。

借入金は、主に運転資金及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、概ね固定金利で調達しております。償還日は決算日後5年以内であります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、取引先ごとに期日及び残高管理を行い、回収懸念の早期把握や貸倒れリスクの軽減を図っております。

敷金及び保証金については、取引開始時に差入先の信用判定を行うとともに、契約更新時その他適宜差入先の信用状況の把握に努めております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

借入金の金利変動リスクについては、随時、市場金利の動向を監視する等により対応しております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

経理財務部が適時に資金繰表を作成・更新するとともに、適切な手許流動性を確保すること等により流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2024年２月29日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	2,801,542	2,700,735	100,806
資産計	2,801,542	2,700,735	100,806
長期借入金()	151,180	151,267	87
負債計	151,180	151,267	87

() １年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) １．現金は記載を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金（１年内返済予定の長期借入金は除く）、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

２．市場価格のない株式等

区分	前連結会計年度(千円)
非上場株式	39,205

当連結会計年度(2025年２月28日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
敷金及び保証金	2,918,852	2,731,291	187,561
資産計	2,918,852	2,731,291	187,561
長期借入金()	116,702	116,626	75
負債計	116,702	116,626	75

() １年内返済予定の長期借入金も含めております。

(注) １．現金は記載を省略しており、預金、売掛金、未収入金、買掛金、短期借入金（１年内返済予定の長期借入金は除く）、未払法人税等については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、記載を省略しております。

２．市場価格のない株式等

区分	当連結会計年度(千円)
非上場株式	43,741

３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2024年２月29日)

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	4,518,538	-	-	-
売掛金	767,528	-	-	-
未収入金	143,099	-	-	-
合計	5,429,166	-	-	-

(注) 敷金及び保証金については、現時点において償還予定が確定していないため、記載をしておりません。

当連結会計年度(2025年２月28日)

	１年以内 (千円)	１年超５年以内 (千円)	５年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	5,277,369	-	-	-
売掛金	884,552	-	-	-
未収入金	93,658	-	-	-
敷金及び保証金()	11,850			
合計	6,267,430	-	-	-

() 敷金及び保証金のうち、現時点において償還予定が確定していないものについては、記載をしておりません。

４．長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(2024年２月29日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	905,000	-	-	-	-	-
長期借入金	128,640	22,040	500	-	-	-
合計	1,033,640	22,040	500	-	-	-

当連結会計年度(2025年２月28日)

	１年以内 (千円)	１年超 ２年以内 (千円)	２年超 ３年以内 (千円)	３年超 ４年以内 (千円)	４年超 ５年以内 (千円)	５年超 (千円)
短期借入金	700,000	-	-	-	-	-
長期借入金	82,048	10,508	10,008	10,008	4,130	-
合計	782,048	10,508	10,008	10,008	4,130	-

５．金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の３つのレベルに分類しております。

レベル１の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル２の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル１のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル３の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

該当事項はありません。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

前連結会計年度(2024年２月29日)

	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	—	2,700,735	—	2,700,735
資産計	—	2,700,735	—	2,700,735
長期借入金	—	151,267	—	151,267
負債計	—	151,267	—	151,267

当連結会計年度(2025年２月28日)

	時価(千円)			
	レベル１	レベル２	レベル３	合計
敷金及び保証金	—	2,731,291	—	2,731,291
資産計	—	2,731,291	—	2,731,291
長期借入金	—	116,626	—	116,626
負債計	—	116,626	—	116,626

() 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、想定した賃貸借契約に基づき、合理的に見積もった将来キャッシュ・フローを、決算日現在の国債利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、概ね固定金利であり、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル２の時価に分類しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
退職給付債務の期首残高	320,728	364,318
勤務費用	48,585	54,130
利息費用	865	983
数理計算上の差異の発生額	29,975	44,325
退職給付の支払額	35,836	33,077
退職給付債務の期末残高	364,318	342,029

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
非積立型制度の退職給付債務	364,318	342,029
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	364,318	342,029
退職給付に係る負債	364,318	342,029
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	364,318	342,029

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
勤務費用	48,585	54,130
利息費用	865	983
数理計算上の差異の費用処理額	39,010	29,975
確定給付制度に係る退職給付費用	10,441	85,089

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(千円)	
	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
数理計算上の差異	68,986	74,301
合計	68,986	74,301

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりです。

	(千円)	
	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
未認識数理計算上の差異	29,975	44,325
合計	29,975	44,325

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎(加重平均で表わしております。)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
割引率	0.27 %	0.27 %

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (2025年 2 月28日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	30,829千円	4,115千円
賞与引当金	60,853千円	31,118千円
株主優待引当金	39,303千円	41,590千円
長期末払金	15,288千円	14,311千円
減価償却超過額	273,572千円	251,179千円
退職給付に係る負債	123,904千円	116,324千円
資産除去債務	238,534千円	235,297千円
その他	65,127千円	58,453千円
繰延税金資産小計	847,413千円	752,389千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	91,238千円	83,885千円
評価性引当額小計	91,238千円	83,885千円
繰延税金資産合計	756,174千円	668,504千円
繰延税金負債と相殺	93,367千円	83,386千円
繰延税金資産の純額	662,807千円	585,118千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	87,788千円	79,860千円
リース資産	5,578千円	3,526千円
その他	2,727千円	- 千円
繰延税金負債合計	96,094千円	83,386千円
繰延税金資産との相殺	93,367千円	83,386千円
繰延税金負債の純額	2,727千円	- 千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2024年2月29日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	30,829	30,829千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	30,829	30,829千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産を計上した主な繰越欠損金は、2021年2月期に税金等調整前当期純損失を5,695,932千円計上したことにより生じたものです。

当連結会計年度(2025年2月28日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	-	-	-	-	-	4,115	4,115千円
繰延税金資産	-	-	-	-	-	4,115	4,115千円

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(b) 当該繰延税金資産を計上した主な繰越欠損金は、2021年2月期に税金等調整前当期純損失を5,695,932千円計上したことにより生じたものです。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2024年2月29日)	当連結会計年度 (2025年2月28日)
法定実効税率	34.01%	34.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.42%	1.19%
住民税均等割等	0.48%	0.40%
のれん償却額	0.82%	0.31%
税額控除	2.34%	2.03%
評価性引当額の減少	33.31%	0.33%
子会社税率差異	0.14%	0.17%
その他	1.55%	1.08%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	2.77%	32.64%

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

2025年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が34.01%から34.85%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が9,953千円、法人税等調整額(貸方)が10,080千円それぞれ増加し、退職給付に係る調整額及び退職給付に係る調整累計額が126千円減少する見込みです。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務です。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込み期間を取得から14年～20年と見積り、割引率は国債の利回り等適切な指標に基づく利率により資産除去債務の金額を計算しております。

(3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
期首残高	704,793千円	701,875千円
有形固定資産の取得に伴う増加額	16,879千円	12,858千円
時の経過による調整額	1,751千円	1,806千円
資産除去債務の履行による減少額	21,549千円	25,192千円
期末残高	701,875千円	691,348千円

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当連結会計年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
店舗売上高	28,943,643	30,254,998
その他売上高	135,997	134,201
顧客との契約から生じる収益	29,079,640	30,389,199
その他の収益	-	—
外部顧客への売上高	29,079,640	30,389,199

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約負債の残高等

(単位：千円)

	期首残高	期末残高
顧客との契約から生じた債権	767,528	884,552
契約負債	9,478	13,558

() 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は「売掛金」に含まれております。

なお、当社グループにおいて契約資産はありません。

契約負債はフランチャイズ店から受け取った加盟契約時の加盟金であり、収益の認識に伴い取り崩しております。連結貸借対照表上において、契約負債は流動負債の「その他」に含まれております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社グループの残存履行義務に配分した取引価格は、契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外への外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当社グループは、飲食事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア)連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

(イ)連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

該当事項はありません。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

(株)クリエイト・レストランツ・ホールディングス

(東京証券取引所プライム市場に上場)

(2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
1 株当たり純資産額	339円84銭	383円00銭
1 株当たり当期純利益	71円00銭	65円15銭

(注) 1 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当連結会計年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
親会社株主に帰属する当期純利益	1,731,413	1,485,153
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,731,413	1,485,153
普通株式の期中平均株式数(株)	24,386,681	22,796,757

3 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度末 (2024年 2 月29日)	当連結会計年度末 (2025年 2 月28日)
純資産の部の合計額(千円)	7,744,392	8,732,651
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	7,744,392	8,732,651
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数(株)	22,788,304	22,800,404

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	905,000	700,000	1.0	-
1年内返済予定の長期借入金	128,640	82,048	0.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	22,540	34,654	1.0	2026年 3月 31日 ~ 2029年 7月 17日
合計	1,056,180	816,702	-	-

(注) 1. 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	10,508	10,008	10,008	4,130

【資産除去債務明細表】

本明細表に記載すべき事項が連結財務諸表規則第15条の23に規定する注記事項として記載されているため、資産除去債務明細表の記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高 (千円)	15,037,220	30,389,199
税金等調整前 中間(当期)純利益 (千円)	1,025,800	2,204,900
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	705,904	1,485,153
1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	30.97	65.15

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2月29日)	当事業年度 (2025年 2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,836,515	3,079,626
売掛金	9,600	6,351
関係会社売掛金	209,183	223,232
貯蔵品	1,963	174
前払費用	330,488	346,180
関係会社短期貸付金	20,000	20,000
関係会社未収入金	1,745,452	2,024,475
その他	121,248	76,447
流動資産合計	5,274,451	5,776,489
固定資産		
有形固定資産		
建物	2,907,043	2,748,785
構築物	2,517	566
工具、器具及び備品	348,887	265,718
リース資産	13,348	10,367
建設仮勘定	2,986	-
有形固定資産合計	3,274,782	3,025,438
無形固定資産		
ソフトウェア	965	783
その他	8,483	16,928
無形固定資産合計	9,449	17,712
投資その他の資産		
関係会社株式	489,309	490,309
繰延税金資産	554,747	543,701
敷金及び保証金	2,726,881	2,835,495
関係会社長期貸付金	63,333	43,333
その他	80,395	96,529
投資その他の資産合計	3,914,667	4,009,369
固定資産合計	7,198,899	7,052,519
資産合計	12,473,351	12,829,008

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	565,025	730,382
短期借入金	700,000	700,000
関係会社短期借入金	500,000	-
未払金	122,732	183,126
関係会社未払金	1,162,328	1,456,987
未払費用	521,562	486,578
未払法人税等	376,595	273,835
前受収益	139,591	79,213
賞与引当金	18,945	18,537
株主優待引当金	115,563	122,287
店舗閉鎖損失引当金	19,218	1,650
資産除去債務	18,903	6,386
その他	47,956	176,199
流動負債合計	4,308,422	4,235,185
固定負債		
退職給付引当金	334,343	386,355
資産除去債務	590,876	593,193
その他	73,877	73,342
固定負債合計	999,097	1,052,890
負債合計	5,307,519	5,288,076
純資産の部		
株主資本		
資本金	49,340	49,340
資本剰余金		
資本準備金	13,340	13,340
その他資本剰余金	492,319	493,190
資本剰余金合計	505,659	506,530
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	6,661,010	7,011,282
利益剰余金合計	6,661,010	7,011,282
自己株式	50,177	26,219
株主資本合計	7,165,831	7,540,932
純資産合計	7,165,831	7,540,932
負債純資産合計	12,473,351	12,829,008

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)	当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)
売上高	1 3,477,596	1 3,535,826
売上原価	644,177	612,621
売上総利益	2,833,419	2,923,205
販売費及び一般管理費	2 1,606,848	2 1,555,753
営業利益	1,226,571	1,367,451
営業外収益		
協賛金収入	217,294	181,320
その他	1 10,017	1 19,644
営業外収益合計	227,311	200,964
営業外費用		
支払利息	1,812	1 6,545
支払手数料	20,837	-
過年度消費税等	-	3 68,429
その他	3,151	224
営業外費用合計	25,801	75,199
経常利益	1,428,081	1,493,216
特別利益		
店舗閉鎖損失引当金戻入額	12,909	6,799
貸倒引当金戻入額	5,753	-
特別利益合計	18,663	6,799
特別損失		
固定資産除却損	33,423	1,797
減損損失	398,754	78,085
店舗閉鎖損失	17,167	7,106
店舗閉鎖損失引当金繰入額	19,218	1,650
特別損失合計	468,563	88,640
税引前当期純利益	978,180	1,411,375
法人税、住民税及び事業税	455,408	480,193
法人税等調整額	390,277	11,045
法人税等合計	65,130	491,239
当期純利益	913,049	920,136

【売上原価明細書】

	前事業年度 (自 2023年 3 月 1 日 至 2024年 2 月29日)		当事業年度 (自 2024年 3 月 1 日 至 2025年 2 月28日)	
区分	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
減価償却費	523,587	81.3	508,281	83.0
経費	117,175	18.2	104,236	17.0
食材等仕入	3,414	0.5	103	0.0
当期売上原価	644,177	100.0	612,621	100.0

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	49,340	13,340	6,382,819	6,396,159	6,289,515	6,289,515	519	12,734,495	12,734,495
当期変動額									
剰余金の配当					541,555	541,555		541,555	541,555
当期純利益					913,049	913,049		913,049	913,049
自己株式の取得							5,940,158	5,940,158	5,940,158
自己株式の消却			5,890,500	5,890,500			5,890,500	-	-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	5,890,500	5,890,500	371,494	371,494	49,658	5,568,663	5,568,663
当期末残高	49,340	13,340	492,319	505,659	6,661,010	6,661,010	50,177	7,165,831	7,165,831

当事業年度(自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)

(単位：千円)

	株主資本								純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計			
					繰越利益剰余金				
当期首残高	49,340	13,340	492,319	505,659	6,661,010	6,661,010	50,177	7,165,831	7,165,831
当期変動額									
剰余金の配当					569,864	569,864		569,864	569,864
当期純利益					920,136	920,136		920,136	920,136
自己株式の処分			871	871			23,958	24,829	24,829
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									-
当期変動額合計	-	-	871	871	350,271	350,271	23,958	375,101	375,101
当期末残高	49,340	13,340	493,190	506,530	7,011,282	7,011,282	26,219	7,540,932	7,540,932

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式	移動平均法による原価法
関連会社株式	移動平均法による原価法

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりです。

建物	15年～34年
構築物	20年
工具、器具及び備品	3年～15年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェア(自社利用分)については、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零又は残価保証額とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 株主優待引当金

株主優待制度に伴う支出に備えるため、発生すると見込まれる額を合理的に見積り計上しております。

(4) 店舗閉鎖損失引当金

店舗の閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、翌事業年度以降に閉鎖することが決定した店舗について、損失見込額を計上しております。

(5) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の収益は、主に顧客である子会社に対して、商標使用許諾、経営管理及び業務受託並びに店舗資産管理、食材販売等を行っていることによるものです。

商標使用許諾取引は、契約期間における商標等の使用許諾が主な履行義務であり、使用許諾期間が経過するにつれて顧客が便益を享受することから、一定期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断し、契約期間にわたって収益を認識しております。

経営管理及び業務受託並びに店舗資産管理に係る取引は、契約内容に応じた経営指導や管理業務、店舗資産管理等のサービスを提供することが主な履行義務であり、サービスを提供するにつれて顧客が便益を享受することから、一定の期間にわたって履行義務が充足される取引であると判断し、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

食材販売取引は、顧客からの注文された食材等を手配することが主な履行義務であり、顧客に食材等を引き渡した時点で履行義務が充足されることから、当該時点で代理人取引として手数料の額を収益認識しております。

5. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
有形固定資産	3,274,782千円	3,025,438千円
減損損失	398,754千円	78,085千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を主に店舗としております。営業活動から生ずる損益が継続してマイナス又は継続してマイナスとなる見込みであること等、減損の兆候が認められる資産グループについて、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額して減損損失を計上しております。なお、店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定しております。

減損損失の認識及び測定において使用する将来キャッシュ・フローは、取締役会において承認された翌事業年度の事業計画を基礎にしております。事業計画は複数の仮定に基づいて策定されております。売上高については、直近の実績を基礎として、インバウンド需要の好調、食材価格等の値上がりを踏まえたメニュー単価の改定、メニュー見直し等による客数増加与が翌事業年度以降も継続することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費については、一部の原材料価格、水道光熱費及び物流費が高止まりしていることや、人財採用の積極化と生産性向上により当事業年度と同水準の人件費の計上が翌事業年度以降も継続することを仮定しております。

当社は、店舗固定資産の減損における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しております。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、翌事業年度において店舗固定資産の減損損失を計上する可能性があります。

２．繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

	前事業年度	当事業年度
繰延税金資産	554,747千円	543,701千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社は、取締役会において承認された翌事業年度の事業計画を基礎にして課税所得を見積り、回収可能性があるかと判断した将来減算一時差異等について繰延税金資産を計上しております。当社の売上高は、主に子会社に対する商標使用許諾、経営管理及び業務受託等であり、子会社の事業計画により変動し、当該事業計画は、複数の過程に基づいて策定されております。子会社の売上高については、インバウンド需要の好調、食材価格等の値上がりを踏まえたメニュー単価の改定、メニュー見直し等による客数増加、さらに当事業年度に新規出店した店舗による売上高への寄与が翌事業年度以降も継続することを仮定しております。また、売上原価、販売費及び一般管理費については、一部の原材料価格、水道光熱費及び物流費が高止まりしていることや、人財採用の積極化と生産性向上により当事業年度と同水準の人件費の計上が翌事業年度以降も継続することを仮定しております。

当社は繰延税金資産の回収可能性における主要な仮定を、経営者の最善の見積りと判断により決定しています。主要な仮定は、外部環境の変化等の影響を受ける可能性があり、見積りの変更が必要となった場合には、翌事業年度において回収が見込まれない繰延税金資産を取り崩す可能性があります。

(貸借対照表関係)

当座貸越契約

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行２行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2024年2月29日)	当事業年度 (2025年2月28日)
当座貸越極度額	5,000,000千円	3,000,000千円
借入実行残高	700,000千円	700,000千円
差引額	4,300,000千円	2,300,000千円

(損益計算書関係)

１．関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
営業取引による取引高		
売上高	3,369,302千円	3,406,064千円
業務委託費	108,905千円	133,158千円
その他	11,264千円	14,274千円
営業取引以外の取引高		
受取利息	6,467千円	333千円
支払利息	—千円	1,664千円
その他	850千円	1,217千円

２．販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度24.3%、当事業年度21.3%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度75.7%、当事業年度78.7%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2023年3月1日 至 2024年2月29日)	当事業年度 (自 2024年3月1日 至 2025年2月28日)
給与手当	260,700千円	283,949千円
雑給	32,585千円	34,361千円
賞与引当金繰入額	18,945千円	18,537千円
退職給付費用	1,109千円	8,449千円
広告宣伝費	218,466千円	251,545千円
地代家賃	86,264千円	85,298千円
支払手数料	287,577千円	291,650千円
株主優待引当金繰入額	115,563千円	122,287千円
減価償却費	14,270千円	11,707千円
のれん償却額	22,787千円	—千円

３．過年度消費税等の内容は、修正申告を予定している金額を計上したことによるものです。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載しておりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。

区分	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
子会社株式	487,309	488,309
関連会社株式	2,000	2,000
計	489,309	490,309

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
繰延税金資産		
資産除去債務	207,386千円	203,916千円
退職給付引当金	113,710千円	131,399千円
減価償却超過額	211,894千円	197,167千円
株主優待引当金	39,303千円	41,590千円
関係会社株式評価損	397,466千円	397,466千円
その他	74,679千円	51,995千円
繰延税金資産小計	1,044,440千円	1,023,536千円
評価性引当額	401,344千円	401,344千円
繰延税金資産合計	643,095千円	622,191千円
繰延税金負債		
資産除去債務に対応する除去費用	82,769千円	74,964千円
リース資産	5,578千円	3,526千円
繰延税金負債合計	88,348千円	78,490千円
繰延税金資産純額	554,747千円	543,701千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2024年 2 月29日)	当事業年度 (2025年 2 月28日)
法定実効税率	34.01%	34.01%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.59%	1.85%
住民税均等割等	0.37%	0.26%
税額控除	2.38%	0.66%
のれん償却額	0.79%	—
評価性引当額の減少	28.97%	—
その他	0.25%	0.65%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	6.66%	34.81%

3. 決算日後の法人税等の税率の変更

2025年3月31日に、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和7年法律第13号)が公布され、2026年4月1日以降開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、2027年3月1日以降開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率が34.01%から34.85%に変更されます。

この税率変更により、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が10,202千円増加し、法人税等調整額(貸方)が同額増加する見込みです。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、注記事項「(重要な会計方針)4.収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	7,066,678	269,791	174,976 (65,641)	7,161,492	4,412,707	362,112	2,748,785
構築物	14,817	-	1,752 (1,752)	13,065	12,498	198	566
工具、器具及び備品	1,489,869	78,493	69,890 (6,044)	1,498,473	1,232,754	154,116	265,718
リース資産	204,166	-	4,080 (-)	200,086	189,718	2,980	10,367
建設仮勘定	2,986	-	2,986 (-)	-	-	-	-
有形固定資産計	8,778,518	348,284	253,685 (73,438)	8,873,118	5,847,680	519,407	3,025,438
無形固定資産							
ソフトウェア	17,543	400	-	17,943	17,159	581	783
その他	10,385	10,345	-	20,731	3,803	-	16,928
無形固定資産計	27,928	10,745	-	38,674	20,962	581	17,712

(注) 1. 「当期首残高」及び「当期末残高」は取得原価により記載しております。

2. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

3. 「当期増加額」のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	新規出店店舗設備	212,824千円
工具、器具及び備品	新規出店店舗設備及び什器備品	34,672千円

4. 「当期減少額」のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	店舗設備の除却	109,335千円
工具、器具及び備品	店舗設備及び什器備品の除却	63,846千円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	18,945	18,537	18,945	18,537
株主優待引当金	115,563	122,287	115,563	122,287
店舗閉鎖損失引当金	19,218	1,650	19,218	1,650
退職給付引当金	334,343	85,089	33,077	386,355

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年3月1日から翌年2月末日まで
定時株主総会	毎年5月
基準日	2月末日
剰余金の配当の基準日	毎年2月末日、8月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目3番3号 みずほ信託銀行株式会社
取次所	みずほ信託銀行株式会社 全国各支店 みずほ証券株式会社 本店、全国各支店及び営業所
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URLは次のとおり。 https://www.sfpdining.jp
株主に対する特典	1．対象株主 毎年2月末日現在及び8月31日現在の株主名簿に記載された株主を対象としております。 2．贈呈内容 当社店舗でご利用いただける株主優待券を贈呈しております。 3．贈呈基準 各基準日時点の持株数に基づき贈呈いたします。 100株以上 500株未満 株主優待券 4,000円分 500株以上1,000株未満 株主優待券 10,000円分 1,000株以上 株主優待券 20,000円分

(注) 1. 当社定款の定めにより、単元未満株式は次に掲げる権利以外の権利を行使することを制限されております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

取得請求権付株式の取得を請求する権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割り当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2. 2025年2月末日現在の株主へ贈呈の株主優待券より、電子化対応いたしました。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第14期(自 2023年3月1日 至 2024年2月29日) 2024年5月24日関東財務局長に提出。

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2024年5月24日関東財務局長に提出。

(3) 四半期報告書及び確認書

第15期第1四半期(自 2024年3月1日 至 2024年5月31日) 2024年7月12日関東財務局長に提出。

(4) 半期報告書及び確認書

第15期中(自 2024年3月1日 至 2024年8月31日) 2024年10月11日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における決議)の規定に基づく臨時報告書
2024年5月27日関東財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の4(監査公認会計士等の異動)の規定に基づく臨時報告書

2025年2月21日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2025年5月23日

S F Pホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 村	剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	信 治

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS F Pホールディングス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S F Pホールディングス株式会社及び連結子会社の2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
会社グループは、主に大都市圏を中心に、主力業態である「磯丸水産」、「鳥良商店」といった居酒屋を直営方式にてチェーン展開している。【注記事項】「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されている有形固定資産3,284,545千円には、主にS F Pホールディングスの直営店舗に関連する有形固定資産3,025,438千円が計上されている。 会社グループは、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位を主に店舗としており、営業活動から生ずる損益の継続的なマイナス等、減損の兆候が認められる店舗固定資産について、主要な資産の経済的残存使用年数で見積もった割引前将来キャッシュ・フロー総額が固定資産の帳簿価額を下回る場合、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を計上している。なお、店舗固定資産の回収可能価額は主として使用価値により測定している。 割引前将来キャッシュ・フローの見積りは、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画を基礎として見積もっている。当該事業計画は、複数の仮定に基づいて策定されており、特に将来の店舗別売上予測については、直近の実績を基礎として、インバウンド需要の好調及び食材価格等の値上がりを踏まえたメニュー単価の改定、メニュー見直し等による客数増加が翌連結会計年度も継続することを仮定している。当該仮定は、市場の状況等外部要因により変動し、また、業態及び地域等によってその影響も異なるなど、経営者の主観的判断及び不確実性を伴うものである。 上記より、店舗固定資産の減損は、経営者の主観的判断及び不確実性を伴い、監査人として高度な判断を要することから、当監査法人は当該事項を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。	当監査法人は、S F Pホールディングスの店舗固定資産の減損損失の認識判定を検討するにあたり、主として以下の監査手続を実施した。 (1) 内部統制 ・店舗固定資産の減損損失の認識判定に関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。特に、将来の売上予測等の重要な仮定に関する査閲の方法及び承認状況等に関する内部統制に留意した。 (2) 実証手続 ・取締役会等の重要な会議体の議事録の閲覧、経営者及び担当部署への質問により会社の全般的な事業戦略を理解した。 ・割引前将来キャッシュ・フローの見積りの基礎となる事業計画について、取締役会において承認された翌連結会計年度の事業計画との整合性を検証した。また、過年度に策定された事業計画と実績を比較することにより、当該事業計画の見積りの精度を評価した。さらに、類似企業の将来予測との比較を実施した。 ・将来の店舗別売上予測について、経営者及び担当部署等への質問、直近及び過年度の実績と比較し、インバウンド需要の好調及びメニュー見直し等による客数増加が翌連結会計年度も継続する仮定の合理性を評価した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、S F Pホールディングス株式会社の2025年2月28日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、S F Pホールディングス株式会社が2025年2月28日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2025年5月23日

S F Pホールディングス株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田 村	剛
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	関	信 治

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているS F Pホールディングス株式会社の2024年3月1日から2025年2月28日までの第15期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、S F Pホールディングス株式会社の2025年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

店舗固定資産の減損

【注記事項】「重要な会計上の見積り」に記載のとおり、当事業年度末の貸借対照表に計上されている有形固定資産3,025,438千円には、直営店舗に関連する有形固定資産が多く含まれている。当該事項について、監査人が監査上の主要な検討事項と決定した理由及び監査上の対応は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（店舗固定資産の減損）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監

査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) １．上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
２．XBRLデータは監査の対象には含まれていません。